

（仮称）市民交流複合施設整備基本計画

平成 25 年 5 月

札幌市

目 次

第1章 計画の目的、位置づけと構成.....	1
1-1 計画の目的と位置づけ.....	1
1-2 計画の構成.....	3
1-3 計画地の概要.....	4
第2章 整備目標と方針、基本機能.....	6
2-1 整備目標.....	6
2-2 既存施設等の状況.....	7
2-3 整備方針と基本機能等.....	10
第3章 各機能の整備計画.....	12
3-1 高機能ホール.....	12
3-2 アートセンター.....	22
3-3 都心にふさわしい図書館.....	31
3-4 関連機能.....	37
3-5 各機能に必要な諸室と想定規模.....	38
第4章 施設配置.....	39
4-1 施設配置の方針.....	39
4-2 各施設・諸室間の関係性.....	40
4-3 空間構成.....	42
第5章 建築計画上の配慮.....	47
5-1 建築計画上の留意点.....	47
5-2 動線計画.....	49
第6章 事業化の概要.....	53
6-1 想定スケジュール.....	53
6-2 想定事業費.....	53
参考資料.....	54
市民交流複合施設の検討経緯.....	56
（仮称）市民交流複合施設基本計画の概要について.....	57
本整備基本計画における主な変更点.....	59
1 「アート・サポートセンター」から「アートセンター」へ.....	59
2 （仮称）創造活動センターの設置検討について.....	59
（仮称）市民交流複合施設整備基本計画（案）に対するご意見について.....	61

第1章 計画の目的、位置づけと構成

1-1 計画の目的と位置づけ

本計画は、創世 1.1.1 区（そうせいさんく：5ページ参照）の内、北1条西1丁目街区において実施される市街地再開発事業の施行にあわせ、整備を計画している（仮称）市民交流複合施設（以下、「市民交流複合施設」と記載します。）について、施設計画の基本的な事項等を明らかにすることを目的としています。

札幌市では、平成12年に策定した第4次札幌市長期総合計画において、「魅力的で活力ある都心の整備」「ゆたかな都市文化の形成」などの方針を掲げました。これを受け、都心まちづくりを具体化する計画として「都心まちづくり計画」を平成14年に策定し、本計画の対象地を含む一帯を「創世交流拠点」と位置づけ、「都市生活の魅力を高める公共性の高い機能の導入」「新たなモデルとなる都市空間の創出」などに取り組むこととしています。

平成20年には、市街地再開発事業の具体化の検討が進む北1条西1丁目街区において、老朽化が著しい旧市民会館の建替え更新を中心とする施設整備を進めるための方針として「（仮称）市民交流複合施設基本計画」を策定しました。

その後、当該市街地再開発事業の検討にあわせて施設計画の検討を進める中で、関係する部門別計画として「札幌市文化芸術基本計画」（平成21年）、「都心まちづくり戦略」（平成23年）、「第2次札幌市図書館ビジョン」（平成24年）を策定するとともに、「創造都市さっぽろ¹」の推進力になる組織として創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会（メディアアーツ部会²）が平成24年に設置されました。

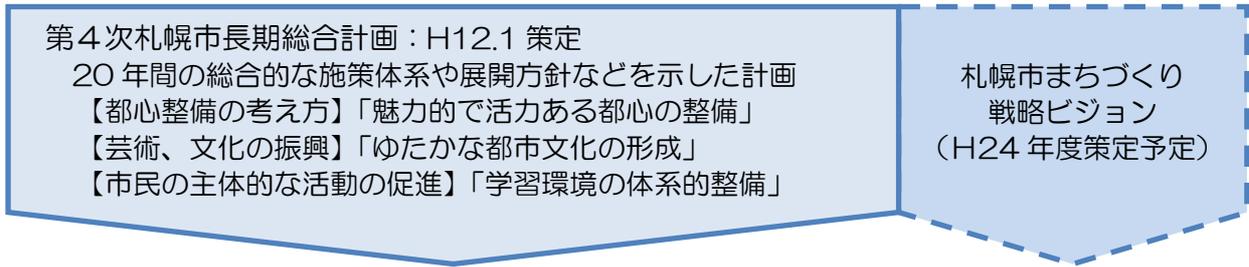
本計画は、「（仮称）市民交流複合施設基本計画」を土台とし、これらの状況変化を加味したうえで、当該市街地再開発事業の内容との整合のもとに、より具体的な整備基本計画として策定するものです。

¹ **創造都市さっぽろ** 「創造性に富む市民が暮らし、外部との交流によって生み出された知恵が新しい産業や文化を育み、絶えず新しいコト、モノ、情報を発信していく街」を目指す、札幌市の新たなまちづくりの方向性を示す考え方。

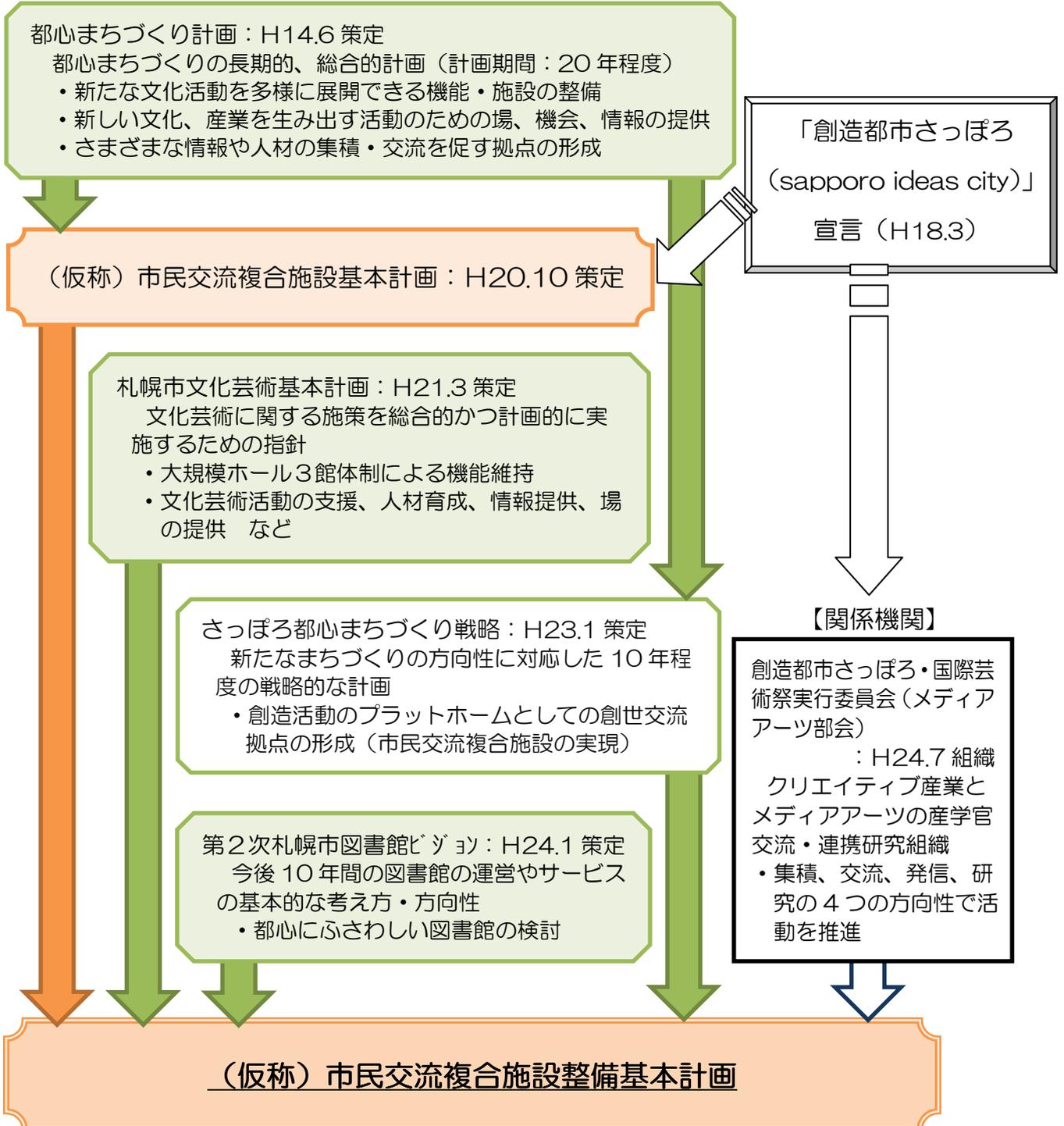
² **メディアアーツ部会** 創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会の下部組織として設置されたクリエイティブ産業とメディアアーツの産学官交流・連携研究組織。（9ページ参照）

<他の関連する計画等との関係>

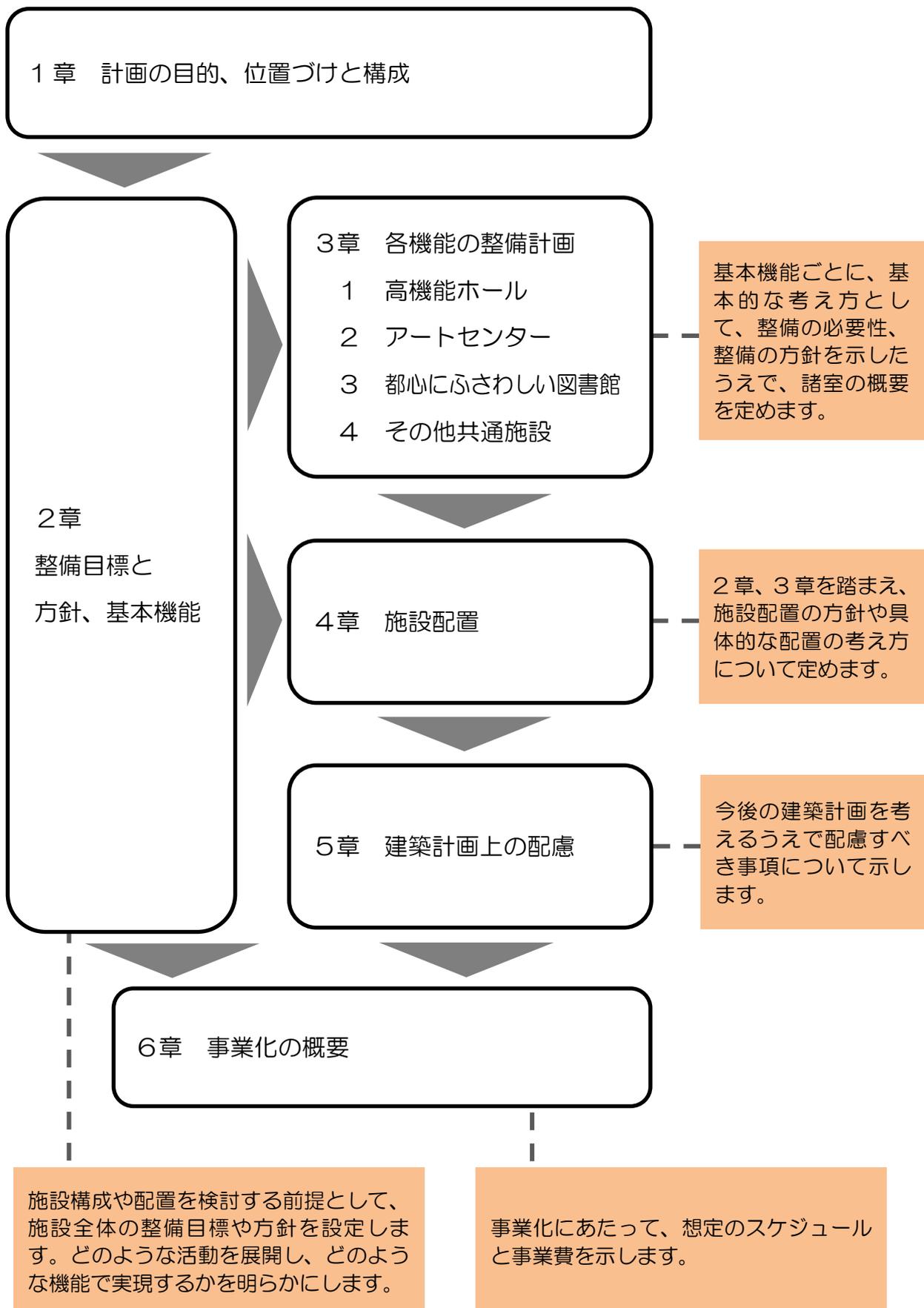
【長期計画】



【部門別計画】



1-2 計画の構成



1-3 計画地の概要

計画地（中央区北1条西1丁目）は、地下鉄大通駅から至近であり、また国道5号及び12号に面し、札幌都心の中でも交通利便性の極めて高い位置にあります。

また、都心まちづくり計画において創世交流拠点に位置づけられ、魅力的で活力ある都心のまちづくりを先導する機能と空間の確保が求められています。この街区を含む一帯は「創世 1.1.1 区」（5ページ参照）として、相互に連携した連鎖的な都市開発により都心の新たな拠点の形成を目指しています。

このための先行開発として計画地の地権者等により市街地再開発事業の検討が具体化しており、本施設は当該事業の中で整備を図るものです。



図 1-1：計画地位置図

【北1条西1丁目街区の現況】

- 敷地面積：約 11,600 m²
- 用途地域等：商業地域（容積率 800%、建ぺい率 80%）、防火地域、
駐車場整備地区、一部風致地区（創成川上風致地区）

※創世 1.1.1 区（そうせいさんく）について

「創世 1.1.1 区」は、大通と創成川通の交差部に位置し、「大通西 1 丁目街区」、「北 1 条西 1 丁目街区」、「大通東 1 丁目街区」の 3 つの街区を含む地区の名称で、従来、「国際ゾーン」と呼ばれていた地区です。

本地区では、札幌市が昭和 63 年「札幌フォーラムそうせい 2000」という構想を策定して以来、平成 2 年には、地区内の全地権者からなる札幌国際ゾーン研究会（平成 10 年「創世 1.1.1 区推進連絡会」に発展的に移行）を設立し、地区のまちづくりのあり方について研究を深めてきました。

本地区を含む一帯は、「第 4 次札幌市長期総合計画（平成 12 年策定）」において、札幌発展の基点としての歴史的価値を生かし、都心の新たな発展を先導する拠点形成を目指す「都心発展先導ゾーン」とされ、魅力的で活力ある都心整備を進める主要ゾーンの一つとされました。

また、第 4 次長期総合計画に示された方向性をより具体化し、都心まちづくりの実現のための方針を設定した「都心まちづくり計画（平成 14 年策定）」、及び「さっぽろ都心まちづくり戦略（平成 23 年策定）」では、重点的にまちづくりに取り組む都心の骨格構造の一つ「創世交流拠点」と位置づけ、これからの都心が備えるべき機能を導入し、新たなモデルとなる都市空間を創出する都市基盤施設の整備に取り組んでいくこととしています。

● 都心の骨格構造

《骨格軸（4つ）》

- ・にぎわいの軸：札幌駅前通
- ・はぐくみの軸：大通
- ・やすらぎの軸：創成川通
- ・うけつぎの軸：北三条通

《展開軸（1つ）》

- ・いとなみの軸：東四丁目線

《交流拠点（3つ）》

- ・札幌駅交流拠点：JR札幌駅周辺
- ・大通交流拠点：札幌駅前通と大通の交差部
- ・創世交流拠点：大通と創成川通の交差部

● 創世交流拠点のまちづくりの目標

「はぐくみの軸」「やすらぎの軸」の形成を先導する機能を導入するとともに、水辺空間との連携やオープンスペース・ネットワークの実現など、これからのまちづくりのモデルとなる都市空間をつくる。

※「創世 1.1.1 区」の名前の由来

平成 10 年、一般公募により命名された名称で、「創世」は創成の響きを残し、加えて、新たな世紀へ向けて新しい札幌をここから創り出していこうという意味が込められ、「1.1.1 区」は 3 つの「1 丁目」を表しています。

第2章 整備目標と方針、基本機能

2-1 整備目標

市民交流複合施設は、札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、多くの人々が交流する場とすることを目標とします。

高質な芸術文化に触れられるとともに、さまざまな都市文化を育む場とすることを目指し、環境に配慮しつつ市街地再開発事業による民間施設との複合化のメリットも活かしながら、主に次の活動を展開できる場と機会を確保します。

- 触れる 高水準の舞台芸術をはじめ多様なジャンル・主体・内容の芸術文化作品の鑑賞と、それらを通して生まれる多様な人々の交流
- 創りだす 札幌発の舞台芸術の創造・振興や、文化芸術による地域再生、地域創造
- 発信する 札幌の文化芸術や、自然、食など、札幌の魅力を伝える情報の発信
- 知る、学ぶ 市民の生活・仕事・活動に役立つ情報などを幅広く提供
- 支える 文化芸術活動の課題解決、行政や企業と活動団体等とのネットワークの形成、次代の文化芸術の担い手の育成、文化芸術による地域再生の取組などを支援

2-2 既存施設等の状況

本計画により整備を図る施設は、市内の既存施設等との関係を踏まえることが必要であることから、その状況を以下に整理します。

○札幌コンサートホール「Kitara」

楽器の生の音を最大限引き出せるように音響設計された世界水準のコンサートホールを大小2つ（大ホール：2,008席、小ホール：453席）備え、「国内外の音楽家が集い、札幌から音楽を創造する空間」、「市民の教育の場としての空間」をコンセプトに事業展開を行っています。

○さっぽろ芸術文化の館（旧北海道厚生年金会館）

北海道最大の2,300席の大ホールを有する北海道の文化の殿堂であり、ホテル、各種会議室も備え、コンサートをはじめ、コンベンション³など貸館事業を中心に、多目的に利用されています。

○札幌市民ホール

市民に、芸術文化の鑑賞の場や市民活動の発表の場、コミュニティ活動の場を提供する役割を担い、1,500席の大ホール、会議室を持ち、音楽、演劇、講演会、コンベンションなどに幅広く利用されています。

○札幌市教育文化会館

音楽、舞踊、演劇などの制作・発表の場として、大小2つのホール（大ホール：1,100席、小ホール：360席）があり、大ホールには仮設能舞台も整備され、伝統文化の振興にも寄与しています。

³ コンベンション 国際機関・団体等が主催する国際会議や全国規模の大会や学会。

○札幌芸術の森

様々な彫刻作品が配置された屋外美術館や各種展覧会が開催可能な屋内美術館、音楽に限らず様々なジャンルで活用できる野外ステージなどを有し、豊かな自然環境の中で、音楽・演劇・陶芸・木工芸等の創作・発表の場として、自然と都市、芸術、文化が調和した環境づくりを目指した施設です。

○市民ギャラリー

各種展覧会の拠点の会場として整備され、絵画、工芸、書道などの公募展や学生の作品展など多彩な展覧会が開催されているほか、自主事業として美術映画の上映会なども開催しています。

○市立図書館

中央図書館や地区図書館のほか、区民センターや地区センターの図書室など40を超える図書施設を配置するとともに、それらの施設を電算・物流の両システムでネットワーク化して、他の図書施設の資料でも最寄の図書施設に取り寄せできるようにするなど、市内全域にサービス網を形成しています。

また、図書館は今後、第2次札幌市図書館ビジョン（平成24年1月策定）に基づき、「市民の生活や創造的な活動を支える知の拠点」を目指し、読書活動を支援するだけでなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置づけ、図書館サービスの質の向上に取り組んでいきます。

○札幌市生涯学習センター（ちえりあ内）

市民のさまざまな生涯学習活動を支援することを目的として、436名収容可能なホールをはじめ、演劇や音楽の練習スタジオ、図書やデジタル映像ソフトの試聴などを提供するメディアプラザ、コンピューター研修室、陶芸室、アトリエ、茶室など、幅広い学習要望に対応できる設備と機能を備えています。

○創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会メディアアーツ部会

創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会の下部組織として設置された「創造都市さっぽろ」におけるクリエイティブ産業⁴とメディアアーツ⁵の産学官交流・連携研究組織であり、多様な産業分野と関連する大学研究者や企業人等が連携し、創造都市政策の実行支援と新たな政策提言などの役割を担い、次代のクリエイティブ産業、メディアアーツの振興と人材育成に貢献します。

⁴ **クリエイティブ産業** 個人の創造性や技能、才能に由来し、また知的財産権の開発を通して富と雇用を創出する産業。産業範囲は、アニメ、映画、ビデオ、写真、テレビ、ラジオ、音楽、ゲーム、デザイン、ファッション、芸術など多岐にわたる。

⁵ **メディアアーツ** ユネスコ創造都市ネットワークの登録分野のひとつで、デジタル技術などを用いた新しい芸術表現。映像、演劇・舞踊（パフォーミングアーツ）なども含む幅広い表現であり、創造的な産業にも波及する概念。

2-3 整備方針と基本機能等

既存施設との関係を踏まえつつ本施設の計画内容等を具体化するため、次の4つの整備方針とそれぞれに関わる基本機能を設定します。

■方針1 高水準かつ大規模な舞台芸術をはじめとする、さまざまな分野の公演が可能な場を創り出し、札幌の舞台芸術の振興、質の向上を図る

◇基本機能：高機能ホール

オペラ、バレエ、ミュージカル等、国内外の優れた舞台芸術や、演劇、ポップス・演歌・歌謡曲コンサート等、さまざまなジャンルの公演の鑑賞の場であるとともに、舞台芸術の創造の場とします

■方針2 さまざまな札幌の文化芸術資産（ひと・もの・こと）を活かすマネジメントや、それを担う人材の育成、アーティストの活動支援、市民等への文化芸術情報の提供等を通して、札幌の文化芸術を支え、育てていく

◇基本機能：アートセンター

札幌の文化芸術活動全体を支え育て、一層推進するための拠点とします

■方針3 札幌の魅力を伝える資料をはじめ、幅広い分野にわたって資料・情報を収集・提供することにより、市民はもとより、後世の世代や国内外の人たちに札幌の魅力を伝えるとともに、市民の様々な活動が豊かに広がるよう支援する

◇基本機能：都心にふさわしい図書館

文化芸術や自然など、札幌の魅力を伝える情報を発信するとともに、市民の生活・仕事・活動に役立つ資料・情報を提供し、課題解決を支援する「都心の知的空間」を創出します

■方針4 基本機能（高機能ホール、アートセンター、都心にふさわしい図書館）の強い相互連携と施設の効率的運用を図るとともに、施設利用者にとっての利便性、快適性とわかりやすさを確保する

◇関連機能：施設全体の導入空間となる屋内広場、カフェ・レストラン、託児所等

第3章 各機能の整備計画

3-1 高機能ホール

3-1-1 札幌市内の大規模多目的ホールを巡る経緯

- 札幌市民会館の閉館、さっぽろ芸術文化の館（旧北海道厚生年金会館）の老朽化を踏まえ、新たな市内大規模ホール3館体制の構築を目指し、市民交流複合施設に高機能ホールを設置
- さっぽろ芸術文化の館は、高機能ホールへその機能を引継ぎ閉館

(1) 平成19年3月までの状況

札幌市内には1,000席以上の座席数を持つ多目的ホールは、北海道厚生年金会館、札幌市民会館、教育文化会館の3施設がありました。

どのホールも年間稼働率は高く、また、設備水準や客席数に応じて利用者やジャンルの棲み分けがなされており、いずれも札幌の文化芸術活動にとって欠くことのできない施設となっていました。

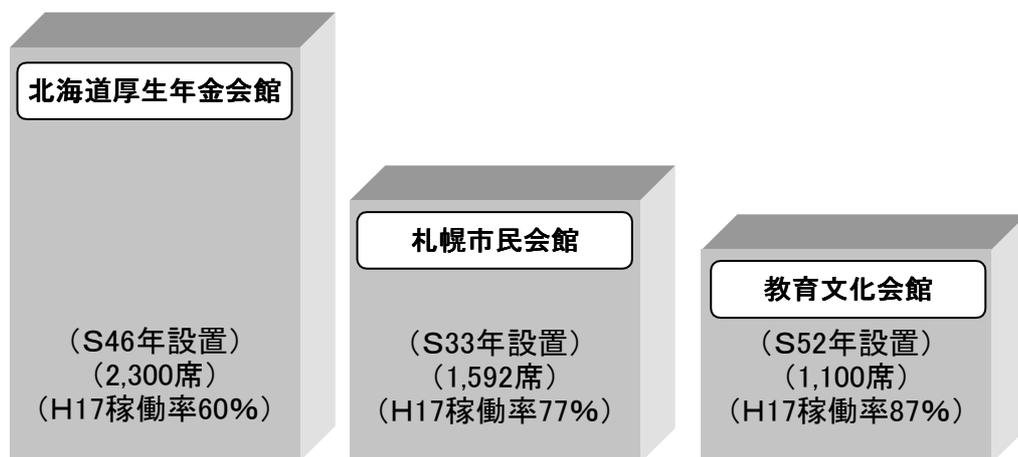


図 3-1 : 札幌市内の大規模多目的ホールの状況

(2) 札幌市民会館の閉館

昭和 33 年にオープンした旧市民会館は、耐震強度の不足と施設そのものの老朽化の進行が明らかになり、改修するには多額の費用がかかること、仮に改修したとしても長期的な使用に耐えられる見込みが得られなかったことから、利用者の安全確保を最優先し、平成 19 年 3 月に閉館しました。

(3) 旧市民会館の後継施設の検討

旧市民会館の年間稼働率は 7~8 割と高く、札幌の文化芸術活動に欠かせない拠点となっていたこと、また、大通地域の主要な集客交流施設でもあったことから、その機能を受け継ぐ後継施設を旧市民会館と同じ「創世 1.1.1 区（5 ページ参照）」内に設置することとしました。

(4) 代替施設（札幌市民ホール）の整備

旧市民会館の閉館により、市民の文化芸術活動に深刻な停滞を生じさせる恐れがあったことから、市民交流複合施設の整備までの間に市内大ホールの 3 館体制を維持することが必要であるとの判断のもと、旧市民会館と同程度の規模を有する代替施設として札幌市民ホールを整備しました。その際、短期間かつ低廉に確保することを重視し、建物リース方式によって整備を行いました。

(5) 旧北海道厚生年金会館

旧北海道厚生年金会館は、客席数 2,300 席の大ホールを有し、北海道における文化芸術の拠点として大きな役割を果たしてきましたが、国の年金制度改革の一環として、売却されることとなりました。

市内の大規模ホールの利用状況や将来の配置状況から、少なくとも市民交流複合施設が開設するまでの間は大ホールの 3 館体制を維持する必要があると判断し、札幌市が主体となって平成 20 年 11 月に取得しました。平成 21 年 12 月から、名称を「さっぽろ芸術文化の館」と改め、札幌市が所有し札幌商工会議所が運営を担うかたちで、その機能を維持しています。

(6) 現在の状況と今後の見通し

市内の大規模ホール3館は、収容規模や設備水準に応じた適切な役割分担を保持しながら、市民の文化芸術活動の拠点として大きな役割を担っています。

こうしたことから、平成21年3月に策定した札幌市文化芸術基本計画では、3館体制による機能を引続き維持していくこととしています。

当面の間は、

○市民ホール ○さっぽろ芸術文化の館（旧北海道厚生年金会館） ○教育文化会館
という体制により、旧市民会館が持っていた「市民の発表の場」としての機能は主に市民ホールを活用していくとともに、道内最大の2,300席を有する芸術文化の館のホール機能を維持していきます。（札幌市文化芸術基本計画より）

しかしながら、開館後40年以上を経過しているさっぽろ芸術文化の館は老朽化が進み、維持し続けるのが困難な状況となってきたことから、引き続き3館体制を維持し、札幌での文化芸術の拠点を確保するためには、新たな多目的ホールの整備が必要不可欠な状況です。

したがって、

○市民ホール ○市民交流複合施設内大ホール ○教育文化会館大ホール
という新たな3館体制の構築を目指し、旧市民会館の本格的な後継施設として、また芸術文化の館の機能を受け継ぐこととし、高度な機能を有する大規模多目的ホール（以下「高機能ホール」と言います。）を設置します。

なお、さっぽろ芸術文化の館は、市民交流複合施設供用開始までの間は運営を継続することとし、供用開始後に閉館することとします。

3-1-2 基本的な考え方

規模の大きな国内外の本格的な舞台や、さまざまなジャンルの公演の鑑賞の場、舞台芸術の創造の場を創出

(1) 役割

- ア 札幌の舞台芸術の振興への寄与
- イ ライブ・エンターテインメントの拠点
- ウ 他の機能との連携

(2) 運用の基本方針

- ア 札幌の舞台芸術の育成・発信
- イ 利用者の使いやすさへの配慮
- ウ 収益性の確保と市民利用に配慮した料金体系
- エ アートセンター、都心にふさわしい図書館との連携

(3) 事業展開

- ア 自主事業
- イ 貸館事業
- ウ 提携事業

(1) 高機能ホールの役割

高機能ホールは、オペラ、バレエ、ミュージカル等、規模の大きな国内外の本格的な舞台芸術や、演劇、ポップス・演歌・歌謡曲コンサート等、さまざまなジャンルの公演の鑑賞の場であるとともに、舞台芸術の創造の場とします。

このため、高機能ホールは、次の3つの基本的な役割を持つものとします。

ア 札幌の舞台芸術の振興への寄与

市内文化団体の活動を通じて育ってきた、舞台芸術の振興に寄与し、札幌の舞台芸術の質の向上を図ります。

イ ライブ・エンターテインメント⁶の拠点

旧市民会館やさっぽろ芸術文化の館(旧北海道厚生年金会館大ホール)が担ってきた、札幌のライブ・エンターテインメントの拠点となり、来場者にとっても、主催者にとっても利用しやすいホールとします。

ウ 他の機能との連携

アートセンターや、都心にふさわしい図書館による事業や、これらと連携して実施する事業を展開する場を提供します。

(2) 運用の基本方針

ア 札幌の舞台芸術の育成・発信

国内外からの、質の高いオペラやバレエ等の招へいや、他の劇場や地元芸術団体との共同制作、又は単独制作を通じ、これまで以上に札幌の舞台芸術を振興し、市民や札幌を訪れる人びとに質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供します。将来においては、札幌発のオペラやバレエ等の舞台芸術を国内外に発信することを目指します。

イ 利用者の使いやすさへの配慮

利用申請や支払い方法の利便性の向上、休館日や利用時間に柔軟性を持たせることなど、主に貸館利用者の使いやすさに配慮した運用について検討します。

また、夜間・早朝の利用や、開場前の並び列整理など、市民交流複合施設内の各施設に影響のある項目をあらかじめ整理・調整し、利用者に不便をかけないようにします。

ウ 収益性の確保と市民利用に配慮した料金体系

本ホールは、規模の大きな舞台芸術やライブ・エンターテインメント等の鑑賞を主とし、プロの興行者の利用を想定していることから、使用料は受益者負担の考え方を基本として設定し、積極的に利用者誘致を行い、収益性の確保に努めます。

⁶ ライブ・エンターテインメント ミュージカル、ロック、ポップス等娯楽性の高い分野の実演。

また、市民団体等による合同発表会や普及のための無料公演などで使う場合に配慮した料金体系についても検討します。

エ アートセンター、都心にふさわしい図書館との連携

アートセンターや図書館の実験的事業、普及事業等の場として、練習室等を利用することを想定し、これらに柔軟に対応・連携した貸館や事業を行います。

(3) 事業展開（表 3-1 参照）

自主事業、貸館事業及び提携事業の3つの事業を、本ホールの「事業」として位置づけます。

ホール自主事業、貸館事業のほか、他の機能を持つ施設が複合しているという特徴を活かして、アートセンター等との「提携事業」にも取り組みます。

また、貸館事業は、単に一般貸出しを行うだけではなく、「さまざまなジャンルの鑑賞機会を提供する事業」として、利用者誘致に取り組みます。これによって、年間を通じて多くの方々に利用され、市民交流複合施設全体の賑わいづくりにも貢献することを目指します。

表 3-1：高機能ホールで想定する事業展開

種 類	内 容								
<p>自主事業</p>	<p>● ホールが主催又は共催して行う、舞台芸術に係る事業</p> <p>【事業の種類定義】</p> <table border="1" data-bbox="368 423 1428 1003"> <tr> <td data-bbox="368 423 544 551">鑑賞</td> <td data-bbox="544 423 1428 551">文化の振興、また、さまざまな公演に対する鑑賞意欲に応えるために、多様なアーティストを招へいして行う事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 551 544 745">普及育成</td> <td data-bbox="544 551 1428 745">ワークショップ⁷やアウトリーチ⁸、事前講座など、文化芸術の普及や、文化芸術活動に取り組む市民の育成に努める事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 745 544 873">交流</td> <td data-bbox="544 745 1428 873">フェスティバルなど、文化芸術を通じて多くの参加・交流を図る事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 873 544 1003">創造</td> <td data-bbox="544 873 1428 1003">オリジナル作品を制作し、劇場生まれの作品を外部に発信していく事業</td> </tr> </table>	鑑賞	文化の振興、また、さまざまな公演に対する鑑賞意欲に応えるために、多様なアーティストを招へいして行う事業	普及育成	ワークショップ ⁷ やアウトリーチ ⁸ 、事前講座など、文化芸術の普及や、文化芸術活動に取り組む市民の育成に努める事業	交流	フェスティバルなど、文化芸術を通じて多くの参加・交流を図る事業	創造	オリジナル作品を制作し、劇場生まれの作品を外部に発信していく事業
鑑賞	文化の振興、また、さまざまな公演に対する鑑賞意欲に応えるために、多様なアーティストを招へいして行う事業								
普及育成	ワークショップ ⁷ やアウトリーチ ⁸ 、事前講座など、文化芸術の普及や、文化芸術活動に取り組む市民の育成に努める事業								
交流	フェスティバルなど、文化芸術を通じて多くの参加・交流を図る事業								
創造	オリジナル作品を制作し、劇場生まれの作品を外部に発信していく事業								
<p>貸館事業</p>	<p>● 多様なジャンルの舞台芸術や、ライブ・エンターテインメントの主催者に、施設を貸し出し、市民に鑑賞機会を提供する事業</p> <p>● 文化団体による発表、フェスティバル等、市民の文化活動の振興に寄与するために施設を貸し出し、ホールスタッフのノウハウも提供し、より充実した発表が行えるよう支援する事業</p> <p>● 文化芸術活動のほか、講演会、セミナーをはじめとした大規模集会等の会場として施設を提供する事業</p>								
<p>提携事業</p>	<p>● アートセンター、都心にふさわしい図書館の事業実施の場として、施設提供や運営支援等、事業提携・協力する事業</p> <p>● アートセンターを媒介として、市内の文化施設や文化イベント等と提携・協力する事業</p>								

⁷ ワークショップ 専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。

⁸ アウトリーチ 文化芸術活動の普及を目的として、学校や町内会等に出かけて行き、小規模のコンサートや、講座等の事業を行うこと。

3-1-3 諸室等の構成

上記の事業を実施するため、以下の諸室、設備を備えるものとします。

- エントランスロビー、ホワイエ
- 十分な広さの主舞台や舞台周り
- 昇降式のオーケストラピット
- 約 2,300 席の客席
- 楽屋、練習室
- 各種吊物機構、音響反射板等、多目的に使用することを想定した機構・設備

ア エントランスロビー、ホワイエ⁹

エントランスロビーやホワイエは積雪寒冷地に立地することにも配慮し、入館待ち時間や休憩時間等にも観客が快適に過ごせるよう十分な面積を確保します。また、分かりやすいサインによる誘導と、非日常的な空間演出を行い、鑑賞を楽しめる雰囲気づくりとともに、バリアフ



図 3-2 : イメージ図 (ホワイエ)

リーにも配慮した空間とします。鑑賞を支援する機能として、エントランスロビーにはクローク、ロッカー等を用意し、ホワイエ内には休憩時間にくつろげるよう、十分な数のトイレや簡単な飲食ができるスペースを設置します。

⁹ **ホワイエ** 開演前、幕間時に休憩等ができる客だまりの空間。

イ 舞台

舞台はプロセニウム形式¹⁰とし、主舞台、上手舞台のほか、下手、主舞台奥にも十分なスペースを確保することで、多様な演出や速やかな場面転換に対応できるものとし、また、多様な利用方法に柔軟に対応できるシンプルな舞台とするため、舞台全体がスライドして入れ替わるスライディングステージや、大迫¹¹等の大掛かりな床機構は利用頻度や他用途での利用のしやすさに配慮して備えませんが、必要な場合には対応できるよう、舞台のほとんどの部分で切穴¹²を開けられる床の仕上げ・構造とします。また、音響設計に十分配慮するとともに、オーケストラ、合唱など多様なジャンルに対応できるよう、音響反射板¹³を備えることとします。



図 3-3：イメージ図（舞台・客席）

ウ オーケストラピット¹⁴

オーケストラの必要な公演に対応するため、客席の一部を取り外して使用する昇降式のオーケストラピットを備えます。

エ 客席

客席数は、約 2,300 席を確保します。客席形状は、各客席から舞台への視認性の高さを重視し、客席と舞台の距離を短くすることが可能な多層バルコニー形式¹⁵とします。また、客席と舞台との一体感・親密感や、臨場感のあるホールとするため、舞台を囲むような配置とします。

¹⁰ **プロセニウム形式** 舞台と客席とがプロセニウム（又はプロセニウム・アーチ）と呼ばれる額縁状の構造物によって明確に区切られている劇場形式の一つ。現在、最も一般的な劇場スタイル。

¹¹ **大迫** 舞台の床の一部を奈落から舞台面まで上下させる機構。主として大道具の移動に使用するものは大迫、演出等のために人を乗せて使用するものは小迫。

¹² **切穴** 舞台の床下から、演出等で人やものを出し入れさせるため、必要に応じて舞台の床に開ける穴。

¹³ **音響反射板** 音を効果的に反射させるため舞台上に設置する板。角度、高さは音響設計で定位置が決められ固定される。舞台上部に収納される昇降式と舞台奥に収納される可動式とがある。

¹⁴ **オーケストラピット** 舞台と客席との間に設けられた、オーケストラ用の演奏場所。

¹⁵ **多層バルコニー形式** バルコニー状に張り出した座席が積層した客席形式。

才 楽 屋

大規模な公演にも対応できるように、大・中・小の楽屋を設置します。

カ 練習室

ホールで公演する作品の制作のほか、音楽、演劇やバレエ・ダンス等の練習にも使用できる中規模～小規模の練習室を複数設置します。

中規模の練習室については、アートセンターの主催・共催事業等で、演劇や舞踊の公演を行う場合にも対応可能なように、吊物に対応した天井や収納式の客席等を備えます。

これらの練習室は、ホールはもとより、アートセンターや都心にふさわしい図書館で使用しないときには、一般に貸し出すことも検討します。

キ その他

ホールの機能維持に必要な電気・空調・機械室、舞台技術者の控室、管理者の事務室、倉庫、駐車場、荷捌場など、円滑な管理・運営に必要な諸室を設置します。また、約 2,300 人もの利用者が入退場するための、安全性と利便性に配慮した「観客動線」と「避難動線」を確保します。

3-2 アートセンター

3-2-1 基本的な考え方

札幌の文化芸術活動全体を支え育て、一層推進するための拠点として設置

(1) 役割

アート資産（もの・こと・ひと）それぞれの質を高めるとともに、これら相互の連携をコーディネートしていくアートマネジメントの展開。

(2) 取組

- ① 創造的な事業を企画・調整・運営し、成果を公開します。
- ② アートマネジメントを担う人材を育てます。
- ③ アーティストの活動を支援します。
- ④ 市民の文化芸術活動を支援します。
- ⑤ 文化芸術施策検討のための、調査・研究を行います。

(3) 機能及び想定事業

- ① 企画・調整・運営機能・・・・・・・・文化芸術とのふれあい 等
- ② アートマネジメント人材創出機能・・アートマネジメント人材創出
- ③ 活動支援機能・・・・・・・・活動、相談支援 等
- ④ 情報収集・発信機能・・・・・・・・アートアーカイブ 等
- ⑤ 調査研究機能・・・・・・・・実態把握、事業評価 等

(1) アートセンターの役割

文化芸術を施設（もの）、イベント（こと）、アーティスト・市民（ひと）の視点から考察すると、札幌市には、世界的に評価の高い「札幌芸術の森」、「札幌コンサートホール Kitara」などの施設や、「パシフィックミュージックフェスティバル（PMF）」、「サッポロシティジャズ」などのイベントがあります。

また、多くのアーティストが活動を行っており、文化芸術に親しむ市民も増えて来ています。

しかしながら、施設は、創造活動の機能を一層高める必要があり、イベントも、さらなる発展的展望を描く必要があります。アーティストの活動機会も十分とはいえ、文化芸術に親しむ市民も全体から見れば、まだまだ多くはありません。

このように札幌には、市民の創造性を育む基盤がありながら、札幌固有のアート資産（もの、こと、ひと）を十分に活かしてきれていない現状があります。

今後、札幌市が創造都市として、文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくりを戦略的に展開していくためには、アート資産（もの・こと・ひと）それぞれの可能性を高めるとともに、もの・こと・ひと相互が連携しあって高めあうことが必要です。

このような現状の中で、アート資産（もの・こと・ひと）それぞれの質を高めるとともに、これら相互の連携をコーディネートしていくアートマネジメントが、これからの文化芸術を発展させるためには大変重要であります。

アートセンターは、アートマネジメントを中核に、「札幌の文化芸術活動全体を支え育て、一層推進するための拠点」です。

（２）アートセンターの取組

アート資産（もの・こと・ひと）を十分に活かすため、アートセンターは、アートマネジメントを中核にして、以下の取組みを行います。

- ① 創造的な事業を企画・調整・運営し、成果を公開します。
- ② アートマネジメントを担う人材を育てます。
- ③ アーティストの活動を支援します。
- ④ 市民の文化芸術活動を支援します。
- ⑤ 文化芸術施策検討のための、調査・研究を行います。

（３）機能及び想定事業

前記５つの取組に対応し、次の５つの機能を担うものとします。

- ① 企画・調整・運営機能
- ② アートマネジメント人材創出機能
- ③ 活動支援機能
- ④ 情報収集・発信機能

⑤ 調査研究機能

また、これらの機能に対応して展開する事業全体と必要な諸室については、表3-2（30 ページ参照）に整理しています。

（4）各機能の考え方

① 企画・調整・運営機能

アートセンターが、様々な創造的企画を主体的に行うほか、持ち込みによる共催事業への企画協力、事業実施までの人材コーディネート、資金調達等を行います。そして、アートセンターが関わってつくった様々な事業成果を、常に公開していきます。

また、アート拠点を創造することによる地域再生や、さっぽろテイスト¹⁶あふれるアートイベントの創出等を支援します。

【事業項目】

ア 文化芸術とのふれあい

市民や来街者が、創造性の高いアート表現に出会う場を提供します。

アートセンターでは、市民交流複合施設内の施設を活用した、創造的なアートの実演や展示を行います。このほか、高機能ホールで行う札幌オリジナル舞台芸術等の企画制作を支援します。

また、次世代の文化芸術活動を担う子どもたちの豊かな感性がはぐくまれるような事業についても検討していきます。

イ 地域再生

都心部等の未利用不動産をリノベーション¹⁷し、アート拠点を創造することや、都心部や地域コミュニティに、文化芸術を活用した魅力的な出来事を展開していくことによって、地域を再生する事業を、市の関係部局や関係団体と連携し、企画運営します。

¹⁶ さっぽろテイスト 「充実した札幌の都市環境」、「職・住・遊一体型の都市構造」、「恵まれた自然環境」、「豊かな食彩環境」などから生まれる札幌らしさを感じさせる表現様式。

¹⁷ リノベーション 老朽化した建物の改修工事を行い、新たな目的を持つ建物として再生させること。ここでは、空き店舗等を改修し、共同アトリエやギャラリー等の文化施設として再生させることを想定。

また、文化芸術の持つ社会包摂機能を活かし、青少年の健全育成や、高齢社会への対応など、さまざまな社会問題に対し、課題解決に寄与するワークショップ等の取組を支援します。

ウ 地域創造

創造都市さっぽろの理念を具現化する地域創造に寄与していくため、札幌国際芸術祭等のさっぽろテイストあふれるアートイベントの創出・運営の支援も行います。

② アートマネジメント人材創出機能

札幌には、優れたアート資産（もの・こと・ひと）がありながら、その可能性を十分引き出せていないのは、アートマネジメント能力を持つ人材が不足していることに、その原因の一端があります。そこで、アートマネジメント能力を持つ人材を発掘、育成します。

【事業項目】

ア アートマネジメント人材創出

大学等の教育機関や、文化芸術施設の管理運営にかかる機関との連携、協力により、アートマネジメントに必要とされる知識を学ぶ講座を開催するほか、市民交流複合施設内での事業等を実践の場として活用する、文化芸術活動のインターンシップ¹⁸により、実務経験を積む機会を提供します。

③ 活動支援機能

アーティストや市民の活動に対する相談支援を行います。また、アーティストやアーティスト団体、市民、企業の交流が促進されるような場の提供を行うと共に、交流の機会を創出するアートサロンや、アートボランティアネットワークの形成等について支援します。

¹⁸ インターンシップ 学生等が、将来の職業選択へ向けて、職場体験を積むこと。ここでは、劇場やギャラリー、アートプロジェクト等で、企画・運営等の現場体験を行うことを想定。

【事業項目】

ア 相談支援

札幌で、文化芸術活動を行いたいと考えているアーティストや市民からの、企画立案方法、活動場所、資金調達の方法、効果的な広報等についての相談に応じます。

イ 活動支援

アーティストやアーティスト団体、市民の交流が促進されるような場の提供を行います。また、アーティストと市民、企業とのネットワークを形成するため、アーティストが市民や企業と出会い、交流する機会（アートサロン¹⁹）を定期的に設けることや、文化芸術の産業化を目指した取組を検討していきます。さらに、戦略的・効果的な活動助成制度について検討します。

ウ ボランティア支援

様々なアートイベントに関わってもらえるアートボランティア登録制度の検討や、既存文化芸術ボランティア組織とのネットワーク形成など、文化芸術ボランティアの支援に努めます。

④ 情報収集・発信機能

都心にふさわしい図書館と連携し、札幌のアート資産（もの・こと・ひと）に関するデータベース・アーカイブを構築します。

【事業項目】

ア アートアーカイブ²⁰

札幌のアート資産（ひと・もの・こと）に関するデータベース・アーカイブを構築し、広く公開することで、制作、活動の支援につなげると同時に、札幌における文化芸術の取組を世界に発信していきます。

¹⁹ **アートサロン** サロンは談話室、交流の場のことで、ここでは、文化芸術を通じて、幅広く市民が交流する場の意味で使っている。

²⁰ **アートアーカイブ** 文化芸術関係の資料を保存することを目的とした仕組や施設。

イ 情報発信

様々なジャンルの文化芸術に詳しく、適切なアドバイスを行える案内人（アートソムリエ²¹）を配置し、隣接する図書館のアート資料等を活用しながら、個人の嗜好にあった文化芸術の催しを紹介するなど、札幌の文化芸術に関する相談に、きめ細やかに対応するサービスを提供します。

⑤ 調査研究機能

札幌市における文化芸術施策のあり方を検討する上で、有効な知見を得るための調査・研究を行います。

【事業項目】

ア 実態把握

札幌に活動の拠点を置く、文化芸術活動団体、個人、活動ジャンル、活動内容、主な作品等の基礎的な情報のほか、活動資金、活動の場の確保の実態など、今後の全市的な文化芸術活動の活性化を検討する上で必要な情報を把握します。また、国内外の文化芸術活動と支援に関する事例を調査します。

イ 事業評価

総合的な文化芸術政策の事業評価指標について、研究します。

ウ 市民意向の反映

札幌市やアートセンター事業に対する、市民ニーズ、認知度、満足度、意見等を調査し、その結果を事業の企画や改善に反映します。

²¹ **アートソムリエ** ソムリエはレストラン等で料理やお客の要望にこたえ、適切なワインの選択をアドバイスし、飲む上で適切な環境を提供する職能。ここでは、一般の市民や来街者の要望に応じ、札幌の芸術文化に関する公演情報など様々な情報を提供する人材のこと。

3-2-2 諸室等の構成

上記の機能を果たすため、以下の諸室を備えるものとします。

- 札幌の文化芸術情報等を提供し、アドバイスする情報コーナー
- アートセンターの取組成果を発表する場であるオープンスタジオ
- 展示作品の制作や仕込み作業、アートマネジメント講座やワークショップ等に使用するワークスタジオ
- 企画・調整会議等に使用するプロジェクトルーム
- アーティスト、文化芸術団体、市民が気軽に情報交換を行うラウンジ空間であるギャラリーホール
- アーティスト等の相談に応じる相談コーナー 等

ア 総合案内・情報コーナー

市民交流複合施設全体の利用案内、札幌の文化芸術イベント等の情報提供やアドバイスを行います。

都心にふさわしい図書館との連携により、最新のアート情報を提供する雑誌や、市内で過去に行われた音楽・演劇の公演資料、美術展の図録等の資料を備え、これら資料を活用しながら、アートソムリエが、個人のし好に合うイベント等について、適切なアドバイスを行います。



図 3-4 : イメージ図
(総合案内・情報コーナー)

イ オープンスタジオ

アートセンターの取組みを象徴的に発信する場。誰もが訪れやすい都心の立地を生かし、広く市民や来街者に、札幌の文化芸術の魅力を発信します。

アートセンターが、企画又は企画協力した創造的アート事業や、アートセンターが発掘した若手アーティストの発表、国内外の革新的アーティストを紹介するコンサート・展示等を行います。

また、アーティストが自らの活動について語り、市民と交流するアートサロン等のトークイベント、講演会等も行います。

このため、展示や遮音、遮光等に対応する可動式の壁を設け、独立した空間としても活用できるようにします。

ウ ワークスタジオ

オープンスタジオで発表する展示作品の制作や仕込み作業を行うほか、アートマネジメントを担う人材を育成するための講座や、文化芸術の持つ社会包摂機能を活かし、青少年の健全育成や、高齢社会への対応など、さまざまな社会問題に対し、課題解決に寄与する、造形等のワークショップを行います。

ワークショップでは、造形等で水を使ったり、音が出たりすることも想定されるため、水回りや防音、防水設備を備えるものとします。

エ プロジェクトルーム

企画・調整のための、文化芸術関係者のプロジェクト会議や、アーティスト等への相談支援等の場として使用します。

オ ギャラリーホール、相談コーナー、その他

ギャラリーホールは、アーティスト、文化芸術団体、市民が気軽に情報交換を行うラウンジ空間です。ここには、文化芸術団体の作品やワークショップで制作した作品等の展示スペースも設けます。

また、隣接してアートセンター用の事務室を設けます。

事務室の一角には、アーティスト等の活動に関する支援相談に対応するカウンターを設置しますが、相談は、ギャラリーホール等でも行います。

表 3-2：アートセンターの機能・事業と諸室との関係

機能	事業項目	想定事業	主な使用諸室						
			オープンスタジオ	ワークスタジオ	プロジェクトルーム	総合案内・情報コーナー	ギャラリーホール	相談コーナー	
①企画・調整・運営機能	ア 文化芸術とのふれあい	<ul style="list-style-type: none"> アートセンターが関わって創り上げる創造的なアートイベント等の企画・調整・運営 市民交流複合施設内の施設を活用したアートイベント等の企画・調整・運営 道内各地で行われている文化芸術事業と連携した事業の企画・調整・運営 高機能ホールにおける自主企画制作の支援 	●	●	●				
			(実演・展示等)	(制作・仕込み)	(企画会議)				
			(実演・展示等)		(企画会議)				
				(舞台制作ワークショップ)	(企画会議)				
	イ 地域再生	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術を活用した、都心部等の活性化、地域コミュニティ再生等の企画・調整・運営 未利用不動産のリノベーションにより、アート拠点を創造し、地域を再生 青少年の自己表現能力を高めるための絵画・彫刻等の制作等、文化芸術を活かした社会問題の解決支援のためのワークショップ 			●				
					(企画会議)				
	ウ 地域創造	<ul style="list-style-type: none"> 創造都市さっぽろの理念を具現化する取組としての「札幌国際芸術祭」の運営支援、その他、札幌のイベントへのアート性の付加、その成果を発信する 	●	●	●				
			(実演・展示等)	(ワークショップ)	(企画会議)				
	②アートマネジメント人材創出機能	ア アートマネジメント人材創出	<ul style="list-style-type: none"> アートマネジメント講座の実施 文化芸術活動インタナショナルの実施 大学等との連携 		●	●			
						(講座の実施)	(企画会議)		
ア 活動支援		<ul style="list-style-type: none"> アーティストやアーティスト団体の交流が促進されるような場の提供 市民、企業、行政とのネットワーク形成支援 活動成事業の実施 	●		●		●		
			(アートサロン)		(企画会議)		(交流の場)		
イ 相談支援		<ul style="list-style-type: none"> アーティスト等の活動場所、資金調達等に関する相談 			●		●		
					必要に際し利用		●	(相談に使用)	
ウ ボランティア支援		<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術ボランティア支援 	●		●				
			(ボランティア協議会)		(企画会議)				
④情報収集・発信機能		ア アートアーカイブ	<ul style="list-style-type: none"> アートアーカイブの立ち上げ 			●			
						(企画会議)			
	イ 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> し好に際した文化芸術イベントの紹介等、きめ細やかな文化芸術情報の提供と相談 札幌市内の文化芸術施設を網羅したアートマップの作成 各種講演会 			●		●		
					(企画会議)				
				(ワークショップ)	(企画会議)				
				(講演会の実施)	(企画会議)				
	ア 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 札幌における文化芸術活動の実態調査 国内外の文化芸術活動と支援に関する事例調査 			●				
					(研究会議)				
	イ 事業評価	<ul style="list-style-type: none"> 総合的事業評価指標の研究 			●				
					(研究会議)				
ウ 市民意向の把握	<ul style="list-style-type: none"> 市民意向の調査 			●					
				(研究会議)					

3-3 都心にふさわしい図書館

3-3-1 基本的な考え方

札幌の魅力が後世や国内外の人たちに伝えられるよう、また、市民の様々な活動が豊かに広がるよう、都心に集う主に大人を対象に「札幌の魅力や街の情報」「ビジネスや様々な課題解決に役立つ情報」を提供する「都心の知的空間」を創出

(1) 役割

- ア 札幌の魅力発信
- イ 役立つ情報の提供
- ウ 都心の知的空間

(2) 機能

- ① 情報収集・閲覧機能
- ② 展示・プレゼンテーション機能
- ③ 調査相談・情報支援機能
- ④ 高機能ホール・アートセンターとの連携

(1) 都心にふさわしい図書館の役割

高次の都市機能が集積する都心には、ビジネスパーソンや観光客をはじめ多数の人々が集い、情報の収集や交換など様々な活動が盛んに行われています。また、札幌の街の魅力を高めていくためには、都心が札幌の顔として、その魅力をたゆまず発信することが求められています。

そうした都心の特徴を踏まえて、都心にふさわしい図書館では、札幌の魅力が後世や国内外の人たちに伝えられるよう、また、市民の様々な活動が豊かに広がるよう、都心に集う主に大人を対象に「札幌の魅力や街の情報」「ビジネスや様々な課題解決に役立つ情報」を提供します。

また、既に40を超える図書施設を設置し、市内全域にサービス網を整備済みであることを踏まえ、都心にふさわしい図書館は既存の図書館のような「総合ライブラリー」ではなく、蔵書の種類や機能について特徴を有した「オンリーワンライブラリー」として整備します。

そうした新しいタイプの図書施設を誕生させることで、市立図書館全体の魅力アップと新たな利用者層の掘り起こしも図っていきます。

そのため、都心にふさわしい図書館は、次の3つの基本的な役割を持つものとします。

ア 札幌の魅力発信

市民が札幌の魅力を再認識し、後世の世代や国内外の人たちに伝えられるように資料・情報を提供するとともに、来訪者が札幌の魅力を知る導入の場とします。また、北海道の中心都市として、その魅力を高め、また新たなビジネスの素材にもなるよう、札幌だけではなく道内の情報も提供します。

イ 役立つ情報の提供

都心に集うビジネスパーソンに対して、ビジネスに有用な資料・情報を提供するほか、文化芸術をはじめとする市民の創造的な活動に役立つ資料・情報を提供するとともに、課題解決のための調査研究、調べものなどに集中できる設備・環境を備えた場を提供します。

ウ 都心の知的空間

市民・観光客を誘引する賑わいと落ち着きを兼ね備えた魅力的な空間を提供します。

(2) 機能

前記の役割に対応し、次の4つの機能を担うものとします。

- ① 情報収集・閲覧機能
- ② 展示・プレゼンテーション機能
- ③ 調査相談・情報支援機能
- ④ 高機能ホール・アートセンターとの連携

表 3-3 都心にふさわしい図書館の機能

機 能	想定項目
① 情報収集・閲覧機能	●魅力発信と課題解決に役立つ資料の収集
② 展示・プレゼンテーション機能	●札幌の魅力発信 ●セレクトライブラリー ●各種セミナー
③ 調査相談・支援機能	●レファレンスサービス ●情報化の進展への対応
④ 高機能ホール・アートセンターとの連携	●文化芸術関係資料の配架

(3) 各機能の考え方

① 情報収集・閲覧機能

ア 魅力発信と課題解決に役立つ資料の収集・整備

札幌の魅力（歴史・食・自然・スポーツ・文化芸術等）を発信するための資料や、ビジネスパーソンへの支援として、法律・経済・政治・産業等の分野のほか、年鑑・白書・統計類をはじめとするビジネスに有用な資料を積極的に配架します。また、ビジネス以外の多様な課題解決に役立つ資料として、医療・福祉・情報技術・教育・まちづくり分野等について、地域の図書施設に比べてより専門的な資料を配架します。なお、最新の情報を入手できるよう、速報性の高い資料である雑誌及び新聞については、豊富なタイトル数とそのバックナンバーを提供します。

さらに、札幌の魅力発信と役立つ情報の提供を十分行えるよう、一般的な文学や児童書は配架せず、また、市民がいつ来館しても十分閲覧できるよう、資料については館内での利用を原則とします。

都心にふさわしい図書館において所蔵していない資料については、市内の他の図書施設が所蔵している場合にあっては、予約、取寄せ、貸出を可能とすることにより、利用者の多様なニーズに応じた資料提供を可能とします。また、利用者の利便性を考慮し、他館資料の返却についても可能とします。

② 展示・プレゼンテーション機能

ア 札幌の魅力発信

札幌の魅力資源である「歴史」「食」「自然」「スポーツ」「文化芸術」などを中心に据えて資料を配架する「魅力発信コーナー」を設置します。

イ セレクトライブラリー

図書館に通う楽しみを演出するために、スタッフや文化人などがテーマ別に選定した資料を展示する「セレクトライブラリー」を適時実施します。

ウ 各種セミナー

展示資料と連動した各種セミナーの開催により、「知の拠点」としての積極的な情報発信を行います。

③ 調査相談・情報支援機能

ア レファレンスサービス

レファレンスサービス²²については、館内や複合施設の利用案内、資料検索や蔵書検索機操作のサポート、札幌の街に関する情報提供、利用者が求める情報を備えている関連機関や団体についての紹介などに重点を置いたサービスとします。

イ 情報化の進展への対応

情報化の進展にも対応して多様な情報を入手できるよう、商用データベースの充実や都心にふさわしい図書館の中で自由に使えるタブレット端末²³等の貸出、無線 LAN²⁴環境への対応、パソコン用電源設備の設置など、時代に即したサービスを提供します。

²² **レファレンスサービス** 利用者の調べ物に対し、資料や情報を提示して援助する業務。

²³ **タブレット端末** タッチパネル式の携帯可能な情報端末。無線 LAN 環境との組み合わせによりインターネットへの接続等が可能

²⁴ **無線 LAN** LANケーブルを使用せずに、無線によってノートパソコンなどからインターネットへの接続サービスを利用できる環境。

④ 高機能ホール・アートセンターとの連携

高機能ホールが主催・共催して行う舞台芸術やアートセンターにおけるアートイベントにあわせて、文化芸術関係資料を配架するなど、ホール及びアートセンター利用者の関心にも応えられるよう、主として資料・情報面での連携・支援を積極的に行います。

3-3-2 諸室等の構成

上記の機能を果たすため、以下の諸室を備えるものとします。

- 魅力発信、役立つ情報の提供を中心とした書架スペース
- 様々なニーズに対応する閲覧スペース
- 資料検索等のサポートを行うレファレンスコーナー 等

ア 総合案内

市民交流複合施設全体の利用案内、市内の文化芸術イベント情報や、観光情報を提供します（高機能ホール、アートセンターと共通）。また、図書館来館者に対して、書架案内や蔵書検索システムをはじめとする各種機器の使用説明など図書館利用ガイドを行います。

イ 展示・プレゼンテーションエリア

「札幌の魅力発信コーナー」や「セレクトライブラリー」など、図書館に通う楽しみを演出するための展示・プレゼンテーションエリアについては、カフェ・レストランやアートセンターのオープンスタジオと一体的に配置することにより、市民や観光客が気軽に立ち寄れる開放的な空間とします。

ウ 書架スペース

書架スペースについては、利用者自らが直接資料を手にとって探ることができる全面開架式の書架とします。



図 3-5 イメージ図（書架・閲覧スペース）

エ 閲覧スペース

閲覧スペースについては、創成川公園を見下ろす心休まる読書空間を創出するとともに、大型の書架の設置及び椅子等の備品・内装に配慮すること等により、多くの本に囲まれた書齋的な雰囲気演出します。

また、一人でもグループでも利用できるよう、読書に集中できるキャレル席²⁵を設置するほか、打ち合わせやグループ研究、コミュニケーションの場など、目的に応じた活用が可能となるよう座席配置を工夫するとともに、気軽に楽しく利用できるようカフェとの連続性を確保します。

さらに、携帯電話の利用可能エリアを設置するなど、長時間滞在する利用者にも配慮します。

オ レファレンスコーナー

ビジネスシーンにおける情報収集や市民の課題解決を積極的にサポートするため、レファレンスサービスに特化した専用コーナーとして、プライバシーに配慮した課題解決相談ブースを設置します。ここでは、商用データベースをはじめとする電子情報の検索・閲覧や図書館スタッフによる資料検索や蔵書検索機操作のサポート、札幌の街に関する情報提供、利用者が求める情報を備えている関連機関や団体についての紹介などに重点を置いたサービスを提供します。

²⁵ キャレル席 仕切り等のある個人用閲覧席。

3-4 関連機能

3-4-1 基本機能を支える関連機能の役割

3つの基本機能は、各々独立したものではなく、利用者のニーズや企画事業に対応して相互に連携し一体的に運営していく必要があります。また運営にあたっての効率性の確保も重要です。

利用者にとっては、本施設が多様な機能で構成する大規模複合施設となるため、個別機能へ至るわかりやすい動線の確保が重要となります。

さらに、利用者がそれぞれの目的を果たすだけでなく、豊かな時間を過ごす場があることも、質の高い都市文化を醸成するうえで不可欠なことです。

このため、関連機能として、次の諸室等を設けることとします。

3-4-2 諸室等の構成

① 屋内広場

市民交流複合施設全体のエントランスとして、各機能が面する大規模で多層の吹き抜け空間を設け、多くの人を訪れる状況においても、ゆとりとわかりやすさを確保します。本施設を利用するすべての人が通過、滞留する場であり、来館者の休憩、待ち合わせが快適にできるようにすることはもとより、施設全体の案内機能を有し、企画展示などにも活用できる多目的な広場とします。また、再開発事業により複合化する民間施設との接点ともなります。



図 3-6 イメージ図（屋内広場）

② サービス機能

利用者が豊かな時間を過ごすためのサービス機能として、以下の諸室等を設けます。なお、設置にあたっては、民間活力の活用なども含め検討します。

ア カフェ・レストラン

公演の鑑賞前後をゆったりとした気分でもごしたり、交流を促すサロンやラウンジを兼ねた、カフェやレストランを設置します。図書館の本や資料を持ち込んで、読むこともできるようにします。

イ 託児所

子育て世代の施設利用者が安心して過ごせるよう、託児所を整備します。

3-5 各機能に必要な諸室と想定規模

以上の諸室を確保するための各基本機能等の規模は次のとおりになります。

表 3-4 : 必要な諸室と想定規模

機 能	必要な諸室	想定する規模
高機能ホール	十分な広さの主舞台や舞台周りと約2,300席の客席、エントランスロビーやホワイエのほか、楽屋、練習室、倉庫等	約 30,000 m ²
アートセンター	情報・相談コーナーのほか、オープンスタジオやギャラリーホール、資料庫等	約 6,000 m ²
都心にふさわしい 図書館	総合案内のほか、展示・プレゼンテーションエリア、書架・閲覧スペース、レファレンスコーナー、書庫等	
関連機能	① 屋内広場 ② サービス機能 ：カフェ・レストラン、託児所等	
合 計		約 36,000 m ²

第4章 施設配置

4-1 施設配置の方針

市民交流複合施設は、多様な機能による大規模複合施設であることから、複合化による相乗効果、利用者にとっての利便性やわかりやすさ、快適性、運用の効率性などを確保することが重要です。

このため各施設の配置は、以下の方針により構成します。

- 利用者にとって、わかりやすい動線計画
- 利用者同士の新たな交流を生み出す空間配置
- 民間施設との相乗効果を発揮できるような配置
- さまざまな利用形態に柔軟に対応できる諸室配置
- 独立的な運営と一体的運用を両立する効率

【空間配置の方針】

- 全ての施設が屋内広場に面し、わかりやすい動線によって利用者が目的とする施設へ至ることができるよう配置
- 施設を訪れる利用者が目的以外の他の施設で展開される活動も知ることができ、さらには触れることで、その利用者にとっての新たな文化芸術活動の展開や利用者同士の新たな交流などが生まれるよう、高い視認性や公開性、開放性を確保
- 民間施設との相乗的な効果を生み出すため、連携が可能となるように配置

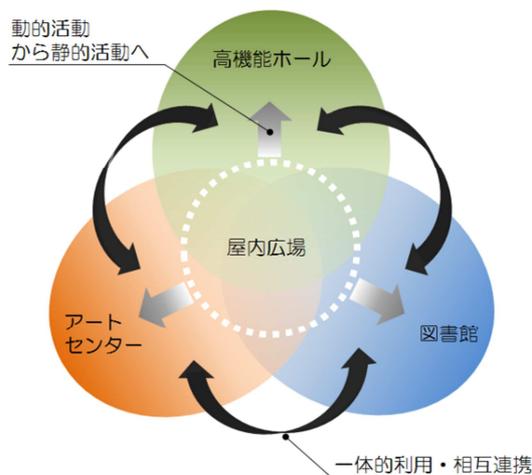


図 4-1：施設配置イメージ

【機能配置の方針】

- 個人利用から大規模な催し物まで、様々な形態や規模の利用に柔軟に対応できるよう、人・物の動線や一体的利用の可能性など諸室間の関連性の度合いに配慮
- 個別施設の目的に即した独立的な運営と、相互連携を重視した一体的運用の両面を確保しつつ、施設全体としての効率性を確保するため、各施設の類似諸室の重複設置を避け相互利用が可能とするとともに、事務室等を集約して配置

4-2 各施設・諸空間の関係性

上記「4-1 施設配置の方針」を具体化するため、各施設を構成する諸室等は、次のとおり相互関係を重視して配置します（図 4-2 参照）。

また、整理にあたっての基本事項を、以下のとおりとします。

- 各施設は施設全体の導入部となる屋内広場に面して配置
- 各諸室は屋内広場から奥へと性質の変化に応じて配置
- 各施設の類似諸室・重複諸室などを集約
- 事務室、会議室等の管理諸室の共用

【関係性整理にあたっての基本事項】

- 屋内広場は本施設全体の導入部です。各施設をここに面するよう配置することにより、誰もが容易に目的とする施設に行くことができるように計画します。屋内広場と一体的に、総合案内やカフェなどのサービス機能を設けます。
- 屋内広場から奥に行くに従い、動的活動から静的活動、公共的活動から個人的活動、開放的活動から閉鎖的活動へと変化するよう、場の性質を明確にします。
- 各施設の類似諸室・重複諸室などは需要に応じ多面的に利用できる設えとすることで集約化し（練習室、読書・展示スペース等）、施設間の連携・相互利用を可能にする位置とします。
- 施設全体で共用・統合可能な部屋をまとめて無駄を省くとともに、スタッフ間の情報共有を図り、運営の面からも施設の一体性を高め、利用者の利便性を向上させるため、事務室、会議室等を共用のものとしてします。

図 4-2：各施設・諸室間の関係性（イメージ）

4-3 空間構成

「4-2 施設配置の関係性」を踏まえ、各階の具体的な施設配置は、次ページ以下に示す構成とします（図 4-3-1～図 4-3-7 参照）。

また、空間構成にあたっての基本事項を、以下のとおり整理します。

- 市民交流複合施設全体の導入部となる屋内広場を南側に配置
- 1階から上層階に行くにしたいが、また、屋内広場から奥になるにしたいが、場の性質が変化するようにゾーニング
- アートセンター、都心にふさわしい図書館は1階及び2階に配置
- 大空間となる高機能ホールは3階以上に配置

【空間構成の基本事項】

- 施設全体のエントランスとなる屋内広場を南側に配置します。屋内広場は吹抜け空間とし、上層階まで至る視覚的にも明快な縦動線を設けることで、平面的にも立体的にも本施設の全ての機能が面する導入部となります。それぞれの施設で展開される活動のショーウィンドウになるとともに、市民がゆったり時間を過ごせる場とします。また、民間施設との接点ともなります。
- 施設全体の構成は、導入部となる1階から上層階に行くにしたいが、また屋内広場に面する部分から奥に行くに従って、動的活動から静的活動、開放的活動から閉鎖的活動へと場の性質が変わっていくゾーニングとします。
- 1階と2階には、アートセンター、都心にふさわしい図書館を配置します。このうち最も多くの市民が行き交う1階には、動的・開放的な活動が行われる諸室を配置します。2階には1階よりも具体的な目的に対応する諸室を配置します。
- 大規模な面積・空間ボリュームを要し、利用時間が開演時のみとなる高機能ホールは、4階を主たる出入口とし上層階に配置します。ただしアートセンター・都心にふさわしい図書館と連携した利用を行う諸室等は、双方からの利用が可能な3階に配置します。
- 1階から3階のレイアウトは、需要に応じて多面的な利用に対応する諸室（オープンスタジオ、ワークスタジオ、ギャラリー、練習室等）を各階中央に配置し、その他施設との一体的利用も含め活用の自由度の高さを確保します。

【施設配置構成】

1 階

- ・ 屋内広場に接して、施設全体の総合案内やカフェを配置
- ・ アートセンター・都心にふさわしい図書館のうち、不特定多数の市民等にアピールする動的・開放的な活動の場を、屋内広場と一体的に配置
- ・ 北側には、施設管理スタッフやホール等出演者用の出入口を配置

2 階

- ・ アートセンターと都心にふさわしい図書館のうち、比較的目的性を持った市民等が利用する諸室等を配置
- ・ 階の中央、屋内広場に面して、多面的な利用に対応するアート空間を配置し、アートに触れながら都心にふさわしい図書館にアクセス
- ・ 屋内広場から奥に進むにしたがって動的活動から静的活動、交流的活動から個人的活動に場の性質が変化するように空間をレイアウト
- ・ 屋内広場には、ギャラリーなど多目的利用も可能な回廊を設け、いたる所で市民がゆったりとした時間を過ごせる場を創出
- ・ アートセンターと都心にふさわしい図書館の管理機能を集約・合理化して配置

凡例			
図書館		屋内広場ほか	
アートセンター		管理諸室	
高機能ホール			

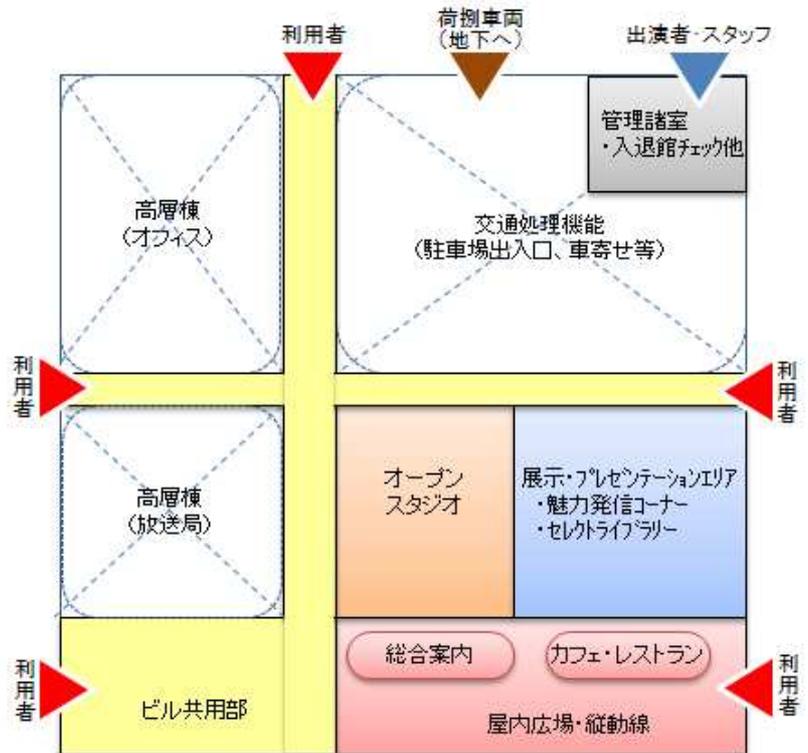


図 4-3-1：1 階施設配置イメージ

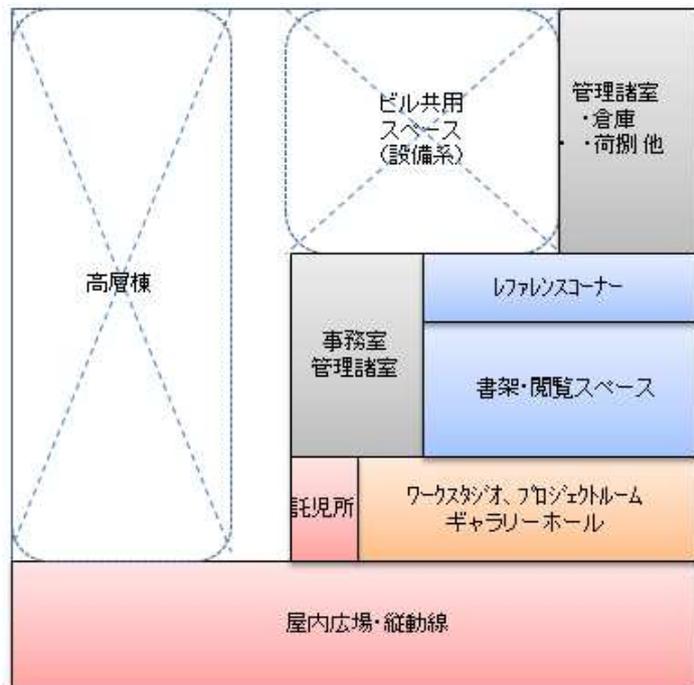


図 4-3-2：2 階施設配置イメージ

3階

- アートセンター・都心にふさわしい図書館と高機能ホールの各方向からアクセスが容易な3階には、3つの施設が相互に、あるいは連携して活用する練習室（多目的スペース）を配置
- 練習室（多目的スペース）は、明確な目的性を有し、一定の閉鎖性が求められる活用にも対応

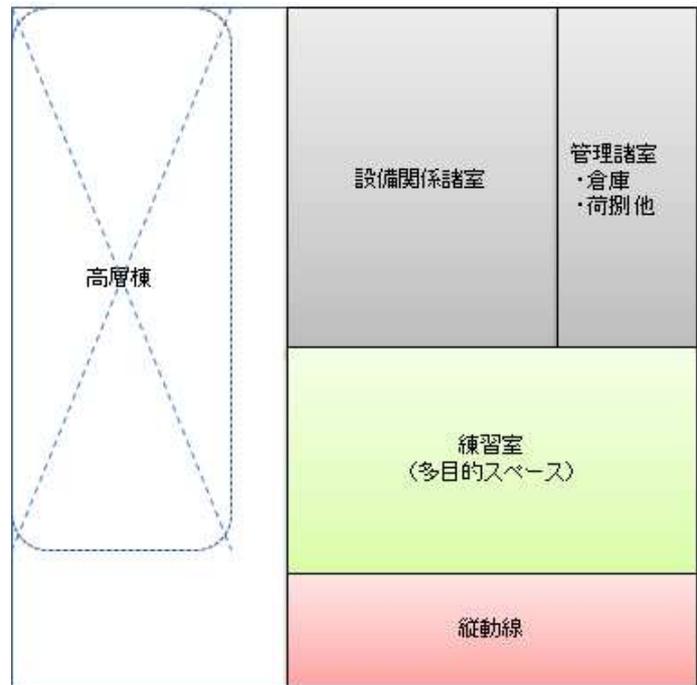


図 4-3-3 : 3階施設配置イメージ

4階

- 4階には、約 2,300 席を有するホールへの導入部となるエントランスロビーを南側屋内広場の直上に配置
- エントランスロビーは、開場前の客溜りのために必要となる十分な広さを確保
- その他、階の中央には、舞台演出のために必要となる奈落²⁶や、舞台関連備品等を収納できる倉庫などを配置
- 北側に、ホール施設の管理諸室を集約化

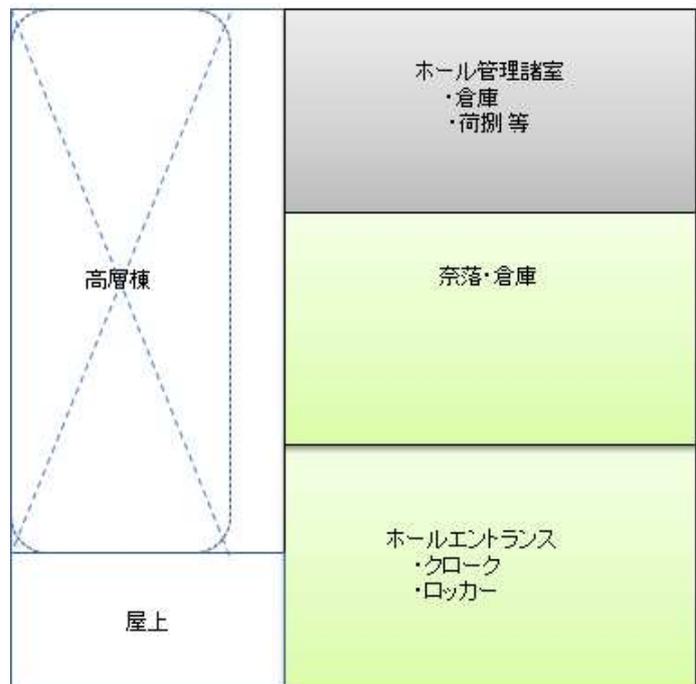


図 4-3-4 : 4階施設配置イメージ

²⁶ 奈落 舞台床下の総称。

5階～9階

高機能ホールの本体部分を配置

【客席、ホワイエ】

- 客席は、多くの席から舞台が近く、良く見えるホールとするため、舞台から客席後方までの距離を短くすることができる、1階席（建物5・6階）の上に3層のバルコニー席（建物7～9階）が重なる多層バルコニー形式とする
- 舞台を囲むような客席形状とすることで、舞台、客席全体の一体感、親密感、臨場感のある空間を創出
- ホワイエは、多層バルコニー形式の客席に対応し、各階に十分な広さを確保するとともに、南側の大通公園を望む位置に配置することで、鑑賞を楽しめる非日常的な雰囲気を感じられる空間を演出

【舞台、楽屋】

- 舞台は、多様な演目や演出等を可能とするため、主舞台、上手舞台のほか、下手側や舞台奥にも十分な広さを確保
- 舞台とアクセスし易い位置に、出演者のための楽屋等を配置

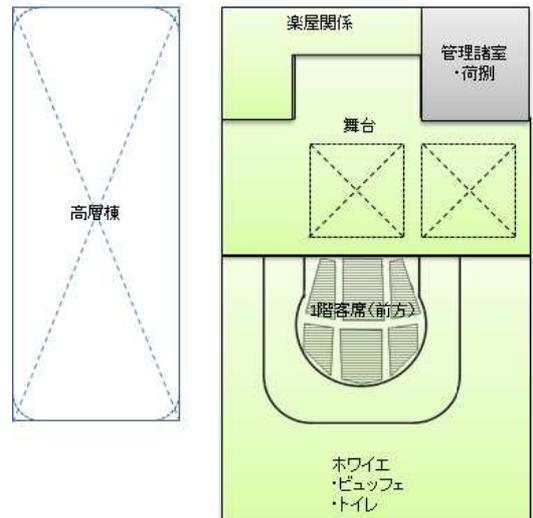


図 4-3-5 : 5階施設配置イメージ

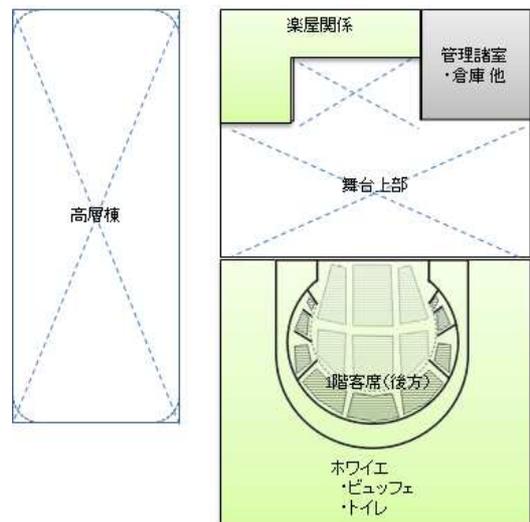


図 4-3-6 : 6階施設配置イメージ

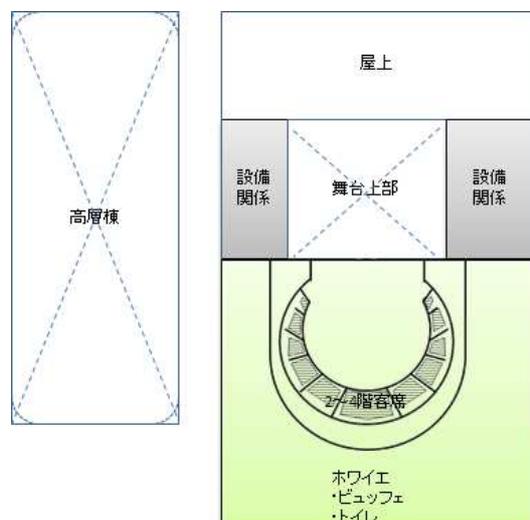


図 4-3-7 : 7～9階施設配置イメージ

地下 1 階

- 市民交流複合施設全体の荷捌場及び荷捌用駐車場を地下 1 階に配置
- 荷捌駐車場は、高機能のホールでの大型公演にも対応できるように 12 t トラック 4 台以上が駐車可能なスペースのほか、十分な車回しスペースを確保
- 荷捌駐車場とあわせて、興行関係者等のための駐車スペースを確保

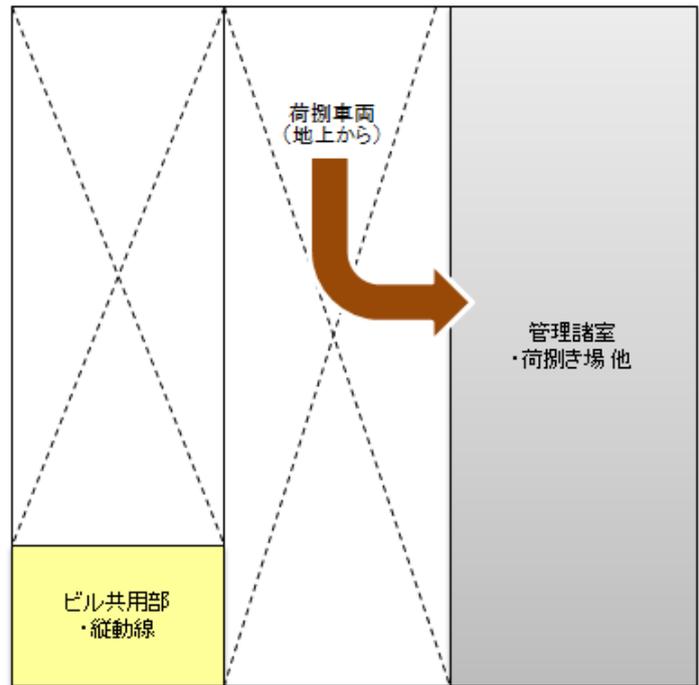


図 4-3-8 : 地下 1 階施設配置イメージ

第5章 建築計画上の配慮

5-1 建築計画上の留意点

今後、建築計画の具体的な検討を進めていくにあたっての留意すべき点について、以下のとおり整理します。

- 将来の機能転換に対応可能な自由度の確保
- ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい施設づくり

(1) 将来の機能転換に対応可能な自由度の確保

市民交流複合施設は、今後50年を超える長期に渡り使用する施設となるため、整備にあたっては、将来の利用形態の変化に柔軟に対応できる建築物としておくことが重要となります。

したがって、以下のような点に留意し建築計画の検討を進めていきます。

- シンプルな平面形状とすることでレイアウト変更の自由度を高める
 - ・ 床に段差のないフラットな空間を基本とする。
 - ・ 柱間隔の統一化など、シンプルな構造計画とする。
 - ・ 階段、エレベータ、パイプシャフト²⁷などの縦動線や貫通する部分は集約し、かつバランスよく配置する。
 - ・ 遮音性等の確保に十分に配慮しつつも、諸室レイアウトの変更に際して大がかりな建築工事を要しない間仕切り構造とする。
 - ・ 空調、OA等の設備をどのような諸室レイアウトにも対応できる配置とする。
- つくり込みすぎない仕上げ、建築意匠とすることで用途変更等を容易にする
 - ・ 外装形状や内装材等は、多量に材料を使わず絞り込むことで、イニシャルコストやランニングコストを抑え、かつ、用途変更・改修・修繕などを容易にする

ただし、高機能ホール等、大きな音量を発生する活動を想定する諸室等については、外部との遮音性の確保を重視し、必要な構造、内装等とします。

²⁷ **パイプシャフト** 建物の各階に給排水や電気等の配管を通すために、床や天井などを貫通して設けられる垂直方向の空間。

(2) ユニバーサルデザイン²⁸による誰もが利用しやすい施設づくり

多くの人々が交流する場となる市民交流複合施設では、誰もが利用しやすい施設づくりが重要となることから、以下のような点に留意し建築計画の検討を進めていきます。

- 誰もが利用しやすい環境の整備
 - 障がい者や高齢者の方でも各施設にアクセスしやすいバリアフリー化されたスムーズな動線の確保や、多目的トイレや授乳室の準備など、様々な人々の活動を快適にする施設の整備
- わかりやすい案内表示
 - 利用者が容易に目的の場所にたどり着けるよう、案内表示方法、文字の色彩・大きさの工夫や、外国の方に配慮した多言語表示を行うなど、誰もが見やすく分かりやすい案内表示を適切な位置に設置

²⁸ **ユニバーサルデザイン** 高齢者や障がい者のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映して作られた製品、建物、環境のデザイン。

5-2 動線計画

複数の施設により構成される複合施設でより重要となる動線計画について、以下のとおり整理します。

- 安全かつ快適に移動でき視覚的にも明快な「観客・利用者動線」
- 観客・利用者動線と交錯しない独立した「出演者・スタッフ動線」
- 非常時の安全かつ円滑な避難を可能とする「避難動線」
- 搬出入の手間や時間を最小限に抑える「搬出入動線」

(1) 観客・利用者動線

- ・ 施設全体の導入部となり、建物内外からの視認性が高い屋内広場には、2・3階のアートセンター、都心にふさわしい図書館等を経由し、4階ホール・エントランスロビーまで繋ぐ主要動線を設置
- ・ 主要動線は、最大 2,300 人のホール観客及びアートセンター、図書館の利用者が安全かつ快適にアクセスできるように複数の移動手段（エレベーター、エスカレーター、階段）を設けることで、十分な輸送能力を確保
- ・ 4階ホールエントランスロビーから5階以上の各階ホワイエまでは、ホール観客専用の階段、エスカレーター、エレベーターを設置

※ 市街地再開発事業全体としてアクセスし易い施設とするため、外部からの出入口を複数設けるほか、地下通路との接続を予定

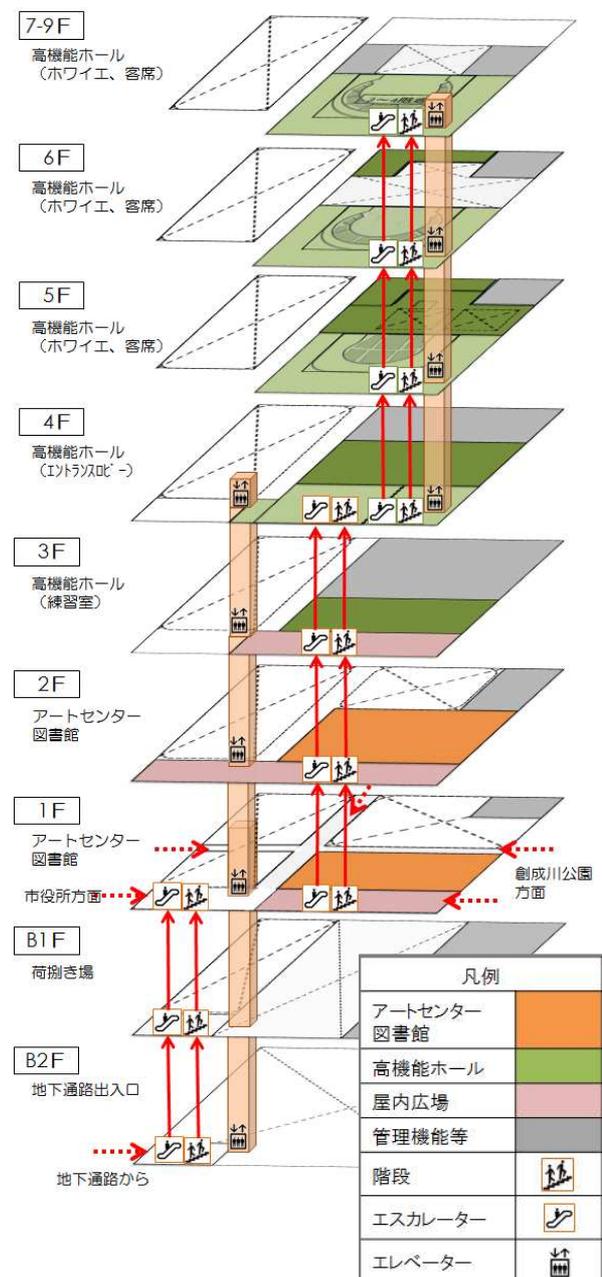


図 5-2-1 : 観客・利用者動線イメージ

(2) 出演者・スタッフ動線

- 出演者・スタッフ専用の出入口を1階北東に設置し、観客・利用者動線と交錯しない動線を確保
- 地下1階に荷捌き駐車場を配置し、そこから1階出演者・スタッフ専用出入口～各階管理諸室～5階舞台裏（楽屋等）までを繋ぐ各施設供用の縦動線（エレベーター、階段）を設けることで、荷捌き駐車場から各施設へ、あるいは各施設間を行き来できるルートを確認
- ホール出演者等が楽屋～舞台上下（かみしも）～練習室等の間を効率的に移動できるように、複数の階段や舞台を回りこめる動線を確保

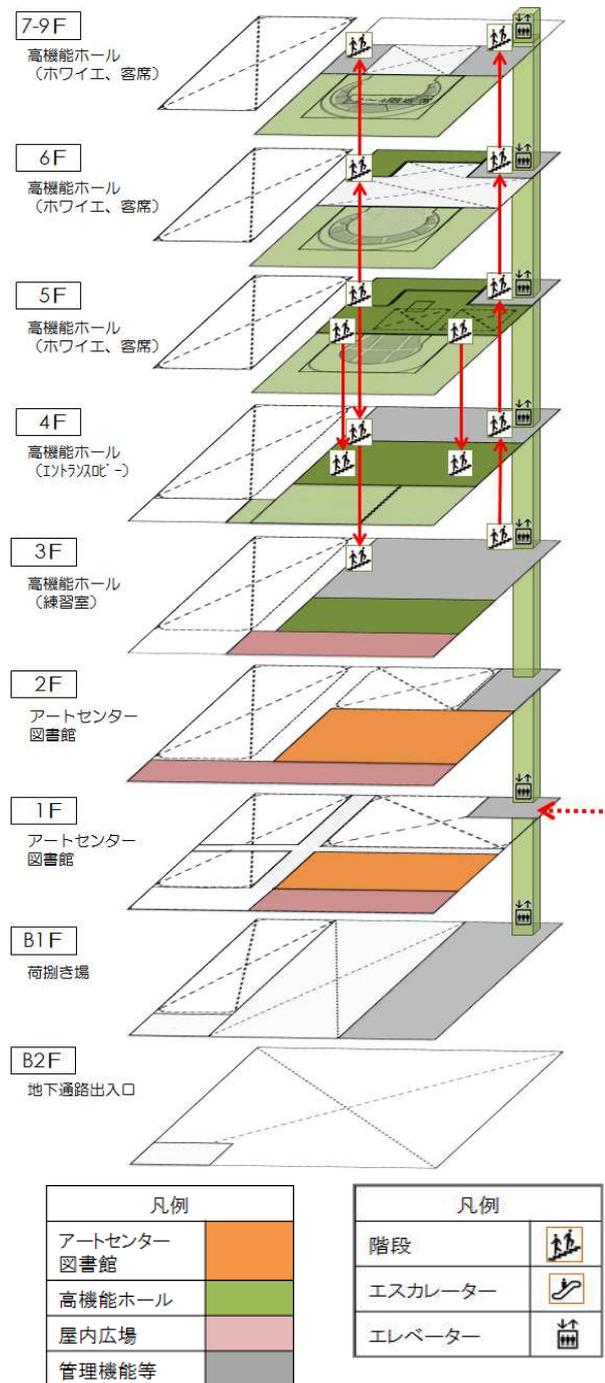


図 5-2-2：出演者・スタッフ動線イメージ

(3) 避難動線

- 各種法令に適合した避難動線を確保することはもとより、観客・出演者・スタッフが安全かつ円滑に避難できるわかりやすい動線計画とする
- 避難が円滑に行われるように、避難階段は視認性の高い位置にバランス良く配置
- ホール観客の避難動線は、避難安全検証法に基づき、最大 2,300 人が避難するために十分な幅員を持つ避難階段をホワイエの東西に各 1 か所（計 2 か所）設置するほか、非常用エレベーターを設置
- 避難計画では、運用面とあわせて災害時要援護者である高齢者や身体障がい者などの安全を高める具体策を検討

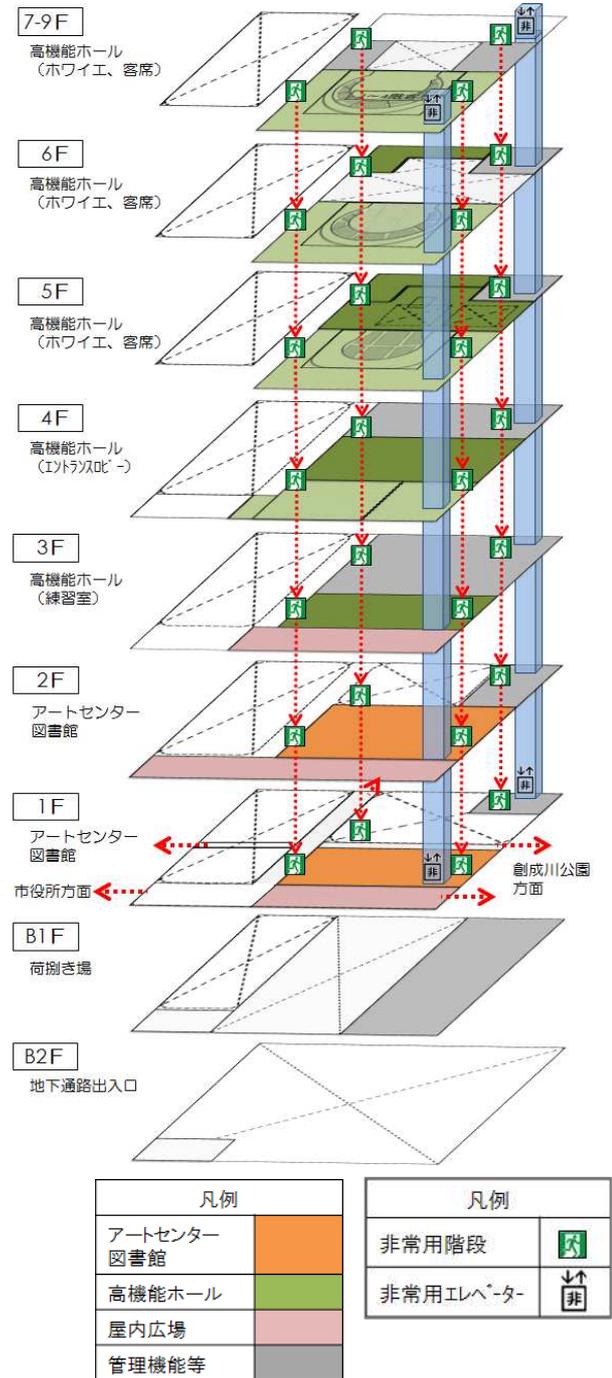


図 5-2-3：避難動線イメージ

(4) 搬出入動線

- ホール舞台が上層階に位置することにより増す、搬出入の手間や時間を最小限に抑えられる搬出入環境を確保
- 地下1階に搬出入車両の駐車場・荷捌き場を配置し、大型公演にも対応できるように12tトラック4台以上が駐車可能なスペースのほか、十分な車回しスペースを確保
- 荷捌き場～ホール奈落階～舞台階への搬出入が迅速かつ効率的に行えるよう、大規模な舞台道具の積み込みが可能な大型貨物用エレベーター設置
- 大型貨物用エレベーターは、故障時等にも対応できるように2台設置
- 大型貨物用エレベーターは、アートセンター、都心にふさわしい図書館も利用できるよう計画

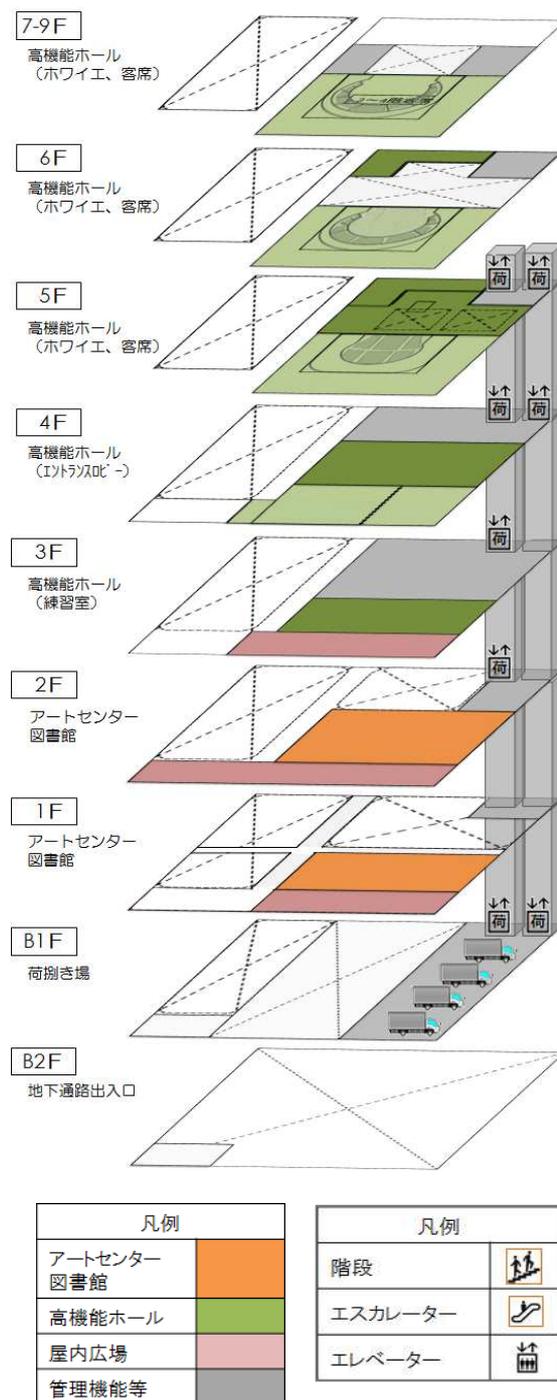


図 5-2-4 : 搬出入動線イメージ

第6章 事業化の概要

6-1 想定スケジュール

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市民交流複合施設 (札幌市)	施設計画の検討			着工	工事	竣工	供 用 開 始
	整備基本計画策定	運営計画の検討					
北1西1※参考 再開発事業	●	●	●	●	●	●	●
	環境影響評価手続き		都市計画手続き	都市計画決定	組合設立認可	権利変換計画認可	
	基本計画	基本設計	実施設計	着工	工事	竣工	

※ 運営計画の検討にあたっては、施設利用の促進、効率的な運営に最大限配慮するものとする。

6-2 想定事業費

約 270 億円（市費 約 257 億円、国費（交付金）約 13 億円）

※ 想定事業費は設計作業前の概算額であり、今後、変更になる可能性があります。

市民交流複合施設の検討経緯

市民交流複合施設検討の経緯は、平成 20 年の「(仮称)市民交流複合施設基本計画」策定、平成 21 年の「札幌市文化芸術基本計画」策定など、関連事項を含め以下のとおりです。

平成 18 年 1 月	耐震性不足による旧市民会館の閉館決定
平成 18 年 8 月	後継施設及び代替施設の建設決定
平成 19 年 3 月	旧市民会館の閉館
平成 19 年 10 月	市民交流複合施設検討委員会立ち上げ
平成 20 年 4 月	市民交流複合施設のあり方に関する提言
平成 20 年 10 月	市民交流複合施設基本計画策定
平成 20 年 11 月	旧北海道厚生年金会館の取得
平成 20 年 12 月	市民ホールの供用開始
平成 21 年 3 月	札幌市文化芸術基本計画策定
平成 21 年 6 月	「(仮称)アートセンター」検討委員会立ち上げ
平成 21 年 9 月	札幌創世 1.1.1 区北 1 西 1 地区市街地再開発準備組合設立 (施設計画の検討開始)
平成 21 年 12 月	(仮称)市民交流複合施設ホール検討専門家会議立ち上げ
平成 22 年 3 月	(仮称)市民交流複合施設ホール施設プラン策定
平成 23 年 3 月	「(仮称)アートセンター」検討委員会提言
平成 24 年 1 月	第 2 次札幌市図書館ビジョン策定

（仮称）市民交流複合施設基本計画の概要について

平成 20 年に、市街地再開発事業の具体化の検討が進む北 1 条西 1 丁目街区において、老朽化が著しい旧市民会館の建替え更新を中心とする施設整備の方針として「（仮称）市民交流複合施設基本計画」を策定しました。その概要は以下のとおりです。

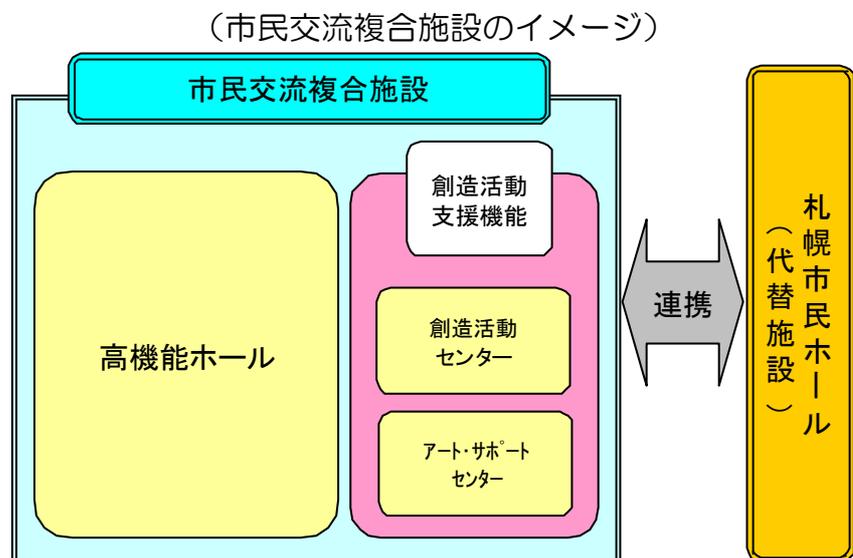
【市民交流複合施設の基本的な考え方】

旧市民会館が所在した大通西 1 丁目街区は、大通と創成川通の交差する札幌発展の基点であり、この街区を含む創世 1.1.1 区は、地下鉄 3 線とバスターミナルによる交通結節点であるとともに、旧市民会館をはじめ、放送局、電力事業会社本社等が立地する、公共的性格の強い地区である。

また、都心まちづくり計画においては、「都心 4 軸 3 交流拠点」の一つ「創世交流拠点」として位置づけており、これからの都心が備えるべき機能を導入し、新たなモデルとなる都市空間の形成を目標に掲げ、多様な機能の集積と公共空間の面で、これまでにない新たな価値を創出し、創成川以東地域へにぎわいを波及させるなど、新たなまちづくりを先導する役割を担う地区としている。

したがって、本地区のまちづくりにあたっては、公共と民間が協働し、機能の複合化を図ることや、街区単位の一体的なまちづくりを実現することなどが求められていることから、地区内での実現を目指している市民交流複合施設は、旧市民会館の単なる建替ではなく、世界都市さっぽろ、集客交流都市さっぽろにふさわしい文化芸術振興の拠点となることはもとより、様々な市民が集い、交流し、札幌の魅力を国内外に積極的に発信していく場となることが求められる。

こうした考え方のもと、将来的に厚生年金会館の機能を受け継ぐことも念頭に置き、市民交流複合施設の果たす役割、施設整備の基本的な考え方は次のとおりとする。



【果たす役割】

1 さっぽろの文化芸術を支え、育てる

市民交流複合施設に求められるものは多様であり、それらすべてを一つの施設で対応することは困難であることから、市内既存ホール・施設との役割分担のなかで札幌の文化芸術を支え育てるという考え方が大切である。また、近年の舞台芸術の国際的な交流や高度化・大型化に対応し、今後50年の札幌の文化芸術活動を見通して、市民に世界的・本格的な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することが重要である。

したがって、市民交流複合施設は、そうした舞台芸術の上演に対応することができる高機能ホールを持つ文化芸術振興の拠点としての役割を担っていく。

また、文化芸術活動の支援、次代の担い手の育成、文化芸術と異業種・異業界との協働・交流の推進などを通じて、札幌全体の文化芸術を支え、育てていく役割を担っていく。

2 都心にふさわしい創造的な都市空間を形成する

市民交流複合施設は、市民の様々な活動が豊かに広がり、その交流によって生み出されたアイデアが新しい都市文化を創出していく場となることが望まれている。そのためには、創造都市さっぽろの理念を具現化する拠点として、文化芸術とIT、観光、ビジネスなど様々な分野の連携と活性化を図っていく。

また、周辺環境との調和を意識し、大通公園や創成川の親水緑地との一体化に配慮した、創造活動の拠点にふさわしい都市空間の形成を目指す。

【施設整備の基本方針】

市民交流複合施設が目指す役割を果たすために必要な施設や体制の整備を進める。

具体的には、

- 高機能ホールの整備
- 札幌市民ホール（代替施設）の活用
- （仮称）アート・サポートセンターの設置検討
- （仮称）創造活動センターの設置検討

の4つを柱として、施設の充実を図っていく。

本整備基本計画における主な変更点

1 「アート・サポートセンター」から「アートセンター」へ

「(仮称)市民交流複合施設基本計画」と時を同じくして、「札幌市文化芸術基本計画」を検討しており、その中で、札幌の文化芸術を支える拠点が必要であることから、(仮称)アートセンターについて検討が進んでいました。これはアート・サポートセンターの考え方と基軸を同じくするものであったことから、この二つをあわせて、改めて「アートセンター」という呼称により検討していくこととしました。

この文化芸術基本計画において、アートセンターは、「札幌の文化芸術をより一層推進するため、人材育成や交流・協働支援など、5つの機能を有することが明記されています。

2 (仮称)創造活動センターの設置検討について

基本計画においては、様々な市民の交流を促すとともに、「創造都市さっぽろ」の理念を具現化し、新しいさっぽろの魅力を発信する機能を有する場として(仮称)創造活動センターの整備を目指すこととしていました。

その後、平成23年11月に、創造都市さっぽろの取組を推進する産学官の連携組織として「創造都市さっぽろ実行委員会」(札幌国際芸術祭の開催に向けて、平成24年7月に「創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会」に組織改編)が設置され、その部会として「創造都市さっぽろ」におけるクリエイティブ産業とメディアアーツの産学官交流・連携研究組織である「メディアアーツ部会」が組織されました。

「メディアアーツ部会」は、「集積」「交流」「発信」「研究」の4つの方向性で活動を推進し、それぞれが作用し合うことによって高い波及効果を発揮し、創造都市さっぽろの推進力になるものです。これは、多様な産業分野と関連する大学研究者や企業人等が連携し、創造都市政策の実行支援と新たな政策提言などの役割を担い、次代のクリエイティブ産業、メディアアーツの振興と人材育成に貢献するものとされ、「創造活動センター」で想定していた機能と重なるものです。

このことから、(仮称)創造活動センターは、当初想定していた機能の一部を産学官連携の研究組織「メディアアーツ部会」が担い、その他の機能については、札幌の文化芸術をより一層推進するための拠点である「アートセンター」、情報提供と学びの場に特化した「都心にふさわしい図書館」が担うものとして本施設に導入することとしました。

なお、「メディアアーツ部会」の将来の展開状況によって何らかの施設整備が必要となる場合には、施設の再編等も含めて対応可能となるよう市民交流複合施設の建築を計画していきます。

（仮称）市民交流複合施設整備基本計画（案）に対するご意見について

1.実施概要

公表資料：（仮称）市民交流複合施設整備基本計画（案）

（仮称）市民交流複合施設整備基本計画（案）概要版

募集期間：平成25年4月1日～平成25年4月30日（30日間）

資料の配布場所：

- ・札幌市市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課
- ・観光文化局文化部市民文化課
- ・教育委員会中央図書館管理課
- ・総務局行政部行政情報課（市政刊行物コーナー）
- ・各区役所市民部総務企画課広聴係
- ・各地区図書館、区民センター図書館、地区センター図書館等
- ・札幌市ホームページ

募集方法：持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

意見者区分

分 類	件数
個人	65件
団体	5件
匿名	12件
合 計	82件

提出方法分類

分 類	件数
持参	33件
郵送	1件
ファクシミリ	6件
電子メール	41件
その他	1件
合 計	82件

意見分類

分 類	件数
第2章 整備目標と方針、基本機能	
2-1 整備目標	1 件
第3章 各機能の整備計画	
3-1 高機能ホール	29 件
3-2 アートセンター	35 件
3-3 都心にふさわしい図書館	32 件
3-4 関連機能	2 件
第4章 施設配置	
4-3 空間構成	1 件
第5章 建築計画上の配慮	
5-1 将来の機能転換に対応可能な自由度の確保	2 件
5-2 動線計画	2 件
参考資料	1 件
その他の意見	
施設の運営に関すること	51 件
施設整備に関すること	14 件
その他	41 件
合 計	211 件

※ 1人で複数の意見がある場合は、それぞれ1件として集計しています。

2.ご意見の概要と札幌市の考え方

第2章 整備目標と方針、基本機能(1件)					
No.	該当章	該当項	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1. 環境への配慮について(1件)					
1	第2章	2-1	6	文化芸術的な活動の拠って立つ基盤は、豊かな自然の恵みに支えられていることを忘れることがないよう、環境への配慮を明記するべき。	環境への配慮は重要な視点と考えていることから、いただいた意見を踏まえ、整備目標本文に加筆します。 ⇒【本文追加 6ページ】 高質な芸術文化に触れられるとともに、さまざまな都市文化を育む場とすることを旨とし、環境に配慮しつつ市街地再開発事業による民間施設との複合化のメリットも活かしながら、主に次の活動を展開できる場と機会を確保します。
第3章 各機能の整備計画(98件)					
No.	該当章	該当項	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1. 高機能ホールの整備について(4件)					
2	第3章	3-1-1	12～14	今後の経済状況を考えると、ホール3館体制を維持する必要はなく、高機能ホールの建設には反対。	教育文化会館、札幌市民ホール、さっぽろ芸術文化の館(旧厚生年金会館)については、どのホールも年間稼働率が高く、設備水準や客席数に応じて利用者やジャンルの棲み分けがなされており、市内の大規模多目的ホールの3館体制を維持する必要があると考えます。
3	第3章	3-1-2	15	国内外の質の高いオペラ・バレエ等は年間では数回しか開催されないのはいか。高機能ホールのために大きな予算を使うことは必要なのか疑問を感じる。	高機能ホールは、オペラ、バレエ、ミュージカル等国内外の本格的な舞台芸術だけでなく、演劇、ポップス・演歌・歌謡曲コンサート等の様々なジャンルの公演の鑑賞の場であるとともに、舞台芸術の創造の場です。 札幌市民会館の閉館、さっぽろ芸術文化の館(旧北海道厚生年金会館)の老朽化を踏まえ、新たな市内大規模多目的ホール3館体制の構築を目指し、市民交流複合施設に高機能ホールを設置する必要があると考えております。
4	第3章	3-1-2	15	バレエやオペラに親しむ市民が他都府県に比べて多くはないのに、この2つでの運用を第一に考えることは疑問。演劇は、人気のある作品も多く、高収益を上げることも考えられる。演劇での利用についてより重きを置くべきではないか。	いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい記述になるよう、本文に加筆します。 ⇒【本文追加 15ページ】(同様修正10ページ) 『(1)高機能ホールの役割』に、『高機能ホールは、オペラ、バレエ、ミュージカル等、規模の大きな国内外の本格的な舞台芸術や、演劇、ポップス・演歌・歌謡曲コンサート等、さまざまなジャンルの公演の鑑賞の場であるとともに、舞台芸術の創造の場とします。』と加筆します。
5	第3章	3-1-2	15	すべてのジャンルに使える「多目的ホール」は、中途半端な建物になる。	
2. 高機能ホールの客席数について(5件)					
6	第3章	3-1-1	12～14	2300席の座席の多さを要求する一部の商業的公演のためにキャパを決めるのは、いかがなものか。	
7	第3章	3-1-1	12～14	市内にホールがたくさんある中、2300席の劇場が必要なのか。	高機能ホールは、様々な分野の公演を可能とする場として整備しています。そのため、客席数については、機能を受け継ぐこととしている「さっぽろ芸術文化の館」において、2,000席を超えるコンサートやコンベンションなどの催しが全体の約4割を占めており、市民ニーズがあるとともに経済的な側面からも非常に有効である現状を踏まえ、「さっぽろ芸術文化の館」と同規模の約2,300席を確保しながら、舞台芸術公演の際の見やすさや聴きやすさについても、今後の設計作業の中で最大限配慮してまいります。
8	第3章	3-1-1	12～14	客席数を減らし一つの座席の面積を増やし、なおかつ1200席～1800席と収容人員を変動できる可動壁を設け、利用者の使用しやすい環境を作りたい。	なお、可動壁の設置については、設置費用、ランニングコスト等に多額の費用がかかることから、他都市事例による使用頻度等を勘案し、検討してまいります。
9	第3章	3-1-1	12～14	演目によって観客数が変わってくることに考慮した可変式壁面の設置を要望する。可変できる観客席にすることによって、多様な公演に(演劇などにも)挑戦できる環境ができ、満員”のお客の前で存分に力を発揮することができる。	
10	第3章	3-1-3	19～21	2300席の客席数が疑問。客席数を減らして舞台設備に予算をつけ、さらなる高機能・多機能設備を舞台に備えてはどうか。	

3. 高機能ホールの諸室、設備について(15件)

○ 舞台、客席、設備等について					
11	第3章	3-1-3	20	多面舞台について、必ずしも面数にこだわるものではないが、必要な大きさについては国内の英知を結集して議論して欲しい。また、どれだけの面積が予定されるのか、具体的に公にすべき。	舞台については、多様な演出や速やかな場面転換に対応できるものにするため、主舞台、上手舞台のほか、下手、主舞台奥にも十分なスペースを確保します(45ページの「5階施設配置イメージ」参照)。 具体的な施設規模については、整備基本計画を策定後、専門家や利用者等のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。
12	第3章	3-1-3	20	客席と舞台の一体感・臨場感あるホールにすることに非常に賛同します。今後とも、臨場感、客席と舞台の距離を重要視して欲しい。	客席形状は、各客席からの舞台への視認性を重視し、客席と舞台の距離を短くすることが可能な多層バルコニー形式とし、客席と舞台との一体感・親密感や臨場感のあるホールとするため、舞台を囲むような配置を考えています。いただいたご意見も踏まえ、今後検討を進めます。
13	第3章	3-1-3	20	キタラは音響設計の評判が非常に良くない。音響設計をしっかりと行って欲しい。	高機能ホールは、オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、ポップス・演歌・歌謡曲コンサート等、さまざまな演目を対象とします。演目により異なる残響時間に配慮するとともに、オーケストラや合唱等での利用もできるよう音響反射板を設けることとしています。具体的な音響設計や機構等については、いただいたご意見を踏まえながら今後検討を進めます。また、音響設計についてより具体的な記述になるよう、本文に加筆します。
14	第3章	3-1-3	20	建築音響設計をキタラ並みにこだわって欲しい。	⇒【本文修正 20ページ】
15	第3章	3-1-3	20	反射板の再考。導入するなら吊りでなく、さらに本舞台になるべく段差などをつくらぬ形で。	『「イ 舞台」に、『また、音響設計に十分配慮するとともに、オーケストラ、合唱など多様なジャンルに対応できるよう、音響反射板を備えることとします。』と加筆します。』
16	第3章	3-1-3	20	オペラ・ミュージカルなど自主制作・引越公演などを考慮し、舞台空間、プロセニウム周辺、客席空間、設備等の設計を行って欲しい。	
17	第3章	3-1-3	20	劇場の舞台機構をコントロールするソフトが必要。	
18	第3章	3-1-3	20	メインスピーカーを持ち込むことに配慮し、左右各1t程度の吊り荷重を見込んで欲しい。	
19	第3章	3-1-3	20	フルサイズで120人が入り、それぞれが舞台面まで上げて使用できるような、2段階のオーケストラピットを備えて欲しい。	
20	第3章	3-1-3	20	バレエ公演も考えているならあらかじめ演出に必要なセリなど造っておいの方が良い。	
21	第3章	3-1-3	20	ホールについて、近代的な舞台設備を備えなければならないと思う。	具体的な施設規模、配置計画、設備水準等については、整備基本計画を策定後、今回いただいたご意見を踏まえ、専門家や利用者等のご意見も伺いながら、対費用効果も含めて検討を進めていきます。
22	第3章	3-1-3	20	原語上演の際に不可欠な字幕を投影する場所を見やすい場所に設置するなど、字幕表示対応にもこだわって欲しい。	
○ 楽屋、練習室等について					
23	第3章	3-1-3	20	楽屋は、最大で300人程度が収容出来るよう設定する必要がある。	
24	第3章	3-1-3	20	練習室については、アーティストが自由な発想で活用できるよう、どのような使い方が求められているかを、しっかりリサーチして欲しい。	
25	第3章	3-1-3	20	中規模練習室は、フラット時にホール本舞台と同じ以上の広さが有ること。また2~300人入る劇場としてかなりの需要が見込まれるため、十分なバトンなどの機構、設備を備えるべき。	

4. 高機能ホールの料金体系について(5件)					
26	第3章	3-1-2	16~17	ホールの使用料金が高額なために、入場料に跳ね返ることを強く危惧します。文化のかおり高い札幌市をうたっている本市において、芸術文化を気軽に享受できる料金設定にすることを切望します。	利用料金については、利用者に配慮しつつ、受益者負担の観点や財源確保などを考慮して、いただいたご意見を踏まえながら、今後の検討を進めていきます。
27	第3章	3-1-2	16~17	より高いレベルの創作活動を行うため、ホールの使用料及び物件費にはある程度公金の投入をし、低額に抑えて欲しい。	
28	第3章	3-1-2	16~17	芸術文化の館が担ってきたポップス等の会場として使用されるか疑問である。利用料金が当然高くなると思われ、興業者が利用したくてもできないのではないかな。	
29	第3章	3-1-2	16~17	市民団体等のために配慮した安い料金体系を切に要望する。3階の練習室を安く利用できるよう要望する。	
30	第3章	3-1-2	16~17	新ホールも全道・全国規模のコンクール会場として、あるいは地元アマチュアの発表会場として利用できるような、施設整備と料金体系を希望する。	
5. アートセンターの役割について (5件)					
31	第3章	3-2-1	22~23	札幌のアートシーンを豊かにするために機能させてほしい。	アートセンターの役割については、本市の現状では十分に活かされていないアート資産(施設、イベント、アーティスト・市民)の可能性を高めるとともに、これらの相互の連携をコーディネートしていくアートマネジメントが大変重要であると考えており、アートセンターは、そのアートマネジメントを中核として、札幌の文化芸術活動全体を支え育て、一層推進するための拠点としていきたいと考えておりますが、いただいたご意見も踏まえながら、今後、明確にしていきたいと考えております。
32	第3章	3-2-1	22~23	アートセンターが多様な文化芸術活動の中心的な拠点となるのであれば、アートセンターだけでなく、既存の文化施設と共に市の文化芸術活動の活性化を目指すべきだと思う。	
33	第3章	3-2-1	22~23	アートセンターの建物は事務所とし、既存の建物等も、芸術の発表の場としてうまく活用して欲しい。	
34	第3章	3-2-1	22~23	若手アーティストの救援場所にしたいのか、市民の集まる場所にしたいのか、方向性がわからない。	
35	第3章	3-2-1	22~23	アートセンターはあくまでも札幌アートシティの中核の建物であるが、その一つの建物だけで何か完結するわけではない。周りの環境づくりやアートディレクターの養成、対外的に評価されるコンペの立ち上げなどにも目を向けて欲しい。	
6. アートセンターの取組内容について (30件)					
36	第3章	3-2-1	26	アートセンターが主催・共催する事業や札幌で活躍するアーティストが創作する催し物を多くの市民の目に留まるように、宣伝する仕組みを構築して欲しい。	企画・調整・運営機能としての取組については、市民や来札者が創造性の高い文化芸術にふれあう機会の提供や地域再生、地域創造等を行っていく予定となっており、詳細については、皆様からのご意見を踏まえつつ、今後検討をしていきたいと考えております。
37	第3章	3-2-1	26	トークライブイベントや訪れる人が主役になるようなイベント、鑑賞者のアトリテラシーを向上するような取組を行って欲しい。	
38	第3章	3-2-1	26	地域再生、地域創造の取組など、図書館機能等と連携し、芸術文化を通じた新たな価値を生み出す取組を進める必要がある。	
39	第3章	3-2-1	26	若手のアーティストを育てるため、札幌以外、国内・国外の優秀なアーティストを紹介することが重要だ。	
40	第3章	3-2-1	26	インタラクティブアートを扱って欲しい。	

41	第3章	3-2-1	25	アーティストを育てる、アーティストをつなぐ人をつくる、文化創造の場をつくる、トータルをマネジメントする人や仕組みを創るといった基本的な想いに共感します。	アートマネジメント人材創出機能としての取組については、本市の現状では十分に活かしきれていないアート資産(施設、イベント、アーティスト・市民)の可能性を高めるとともに、これらの相互の連携をコーディネートしていくアートマネジメントが大変重要であると考えていることから、アートマネジメント講座やインターンシップの実施など、皆様からのご意見を踏まえつつ、今後、検討してまいります。	
42	第3章	3-2-1	25	地元のキュレーター、プロデューサーを育ててほしい。		
43	第3章	3-2-1	25	アートマネジメントを出来る人が日本に少数しかおらず、どのように「アートマネジメント」出来る人材を作るのかわからない。		
44	第3章	3-2-1	25	アートセンターのみで完結するのではなく、地方都市の現場の実態を知るために、制作団体と連携しながらインターンができるようなシステムの構築を望む。		
45	第3章	3-2-1	25	文化庁の事業等を活用し、他地域の現場を見る機会を設けるなど、「文化芸術活動のインターンシップ」を充実させて欲しい。		
46	第3章	3-2-1	25～26	市民に、私たちが文化を創っていくという空気を広めていくため、サロンの様な話す場を続けて欲しい。	活動支援機能としての取組については、アーティストやアーティスト団体、市民、企業の交流が促進されるような場の提供や、アーティストや市民の活動の相談支援・活動助成などの取組を予定しておりますが、詳細については、皆様からのご意見を踏まえ検討していきたいと考えております。	
47	第3章	3-2-1	25～26	イベントにはワークショップや、アーティストと作家さんの話を聞く機会を沢山作って欲しい。		
48	第3章	3-2-1	25～26	人と人をむすびつける紹介の窓口、アーティスト活動の相談場所であるなど、交流・創造・機会を作るのも、アートセンターが行うマネージメントの一つの仕事だと思う。		
49	第3章	3-2-1	25～26	財政問題も考慮する必要があるが、建物、作品の自由度を幅広く持たせて、余り型通りのものや、既存のものに似せたものにはしてほしい。面白いものをつくるのに行政がサポートして欲しい。		
50	第3章	3-2-1	25～26	一流のアーティストを育てるには、アーティストへ作品を売る能力を教える、民間企業などへ協力を求める、市民のアートへの興味を高めるようなソフトの取組みがまず必要である。		
51	第3章	3-2-1	25～26	ハコよりもソフトが大事。地元にいる優秀な人材をもっと活用してほしい。演劇、音楽、詩、文学、書道、パフォーマンスなどいろんな人が才能を発揮できるまちにしてほしい。		
52	第3章	3-2-1	25～26	アートマネージメントと同じくアート療法やアートについて市民に伝授できる人の育成にも力を注いでいったらいいのではないか。		
53	第3章	3-2-1	25～26	基本としてアートセンターについては、資金面バックアップするが、「官」として口は出さないという方針が必要では。		
54	第3章	3-2-1	24	「子ども」があそびながら「モノづくり」を体験する場や、誰でもなんでも展示できる場(無料)が欲しい。		いただいたご意見を踏まえ、次世代の文化芸術活動を担う子どもたちにも、文化芸術にふれる機会を提供する事業なども検討していきたいと考えておりますので、本文に加筆します。 ⇒【本文追加 24ページ】 『ア 文化芸術のふれあい』に『また、次世代の文化芸術活動を担う子どもたちの豊かな感性がはぐまれるような事業についても検討していきます。』を加筆します。
55	第3章	3-2-1	24	人材の育成には賛成。但し専門家だけを取り込むのではなく、多様な芸術が花開くよう、子ども・若者をはじめ市民の個性を育てる環境を充実させてほしい。		

56	第3章	3-2-1	26～27	助成に頼らずとも自立できる仕組み、お金に困らず安心して創作に打ち込める人と環境を増やして、アートで生計を立てることができる人を増やしてほしい。	文化芸術とビジネスとの交流促進については、芸術家と企業等との交流や連携を促進する事業などを想定しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、今後、産業化を目指した取組についても検討していきたいと考えておりますので、本文を修正します。 ⇒【本文修正 26ページ】 イ 活動支援 アーティストやアーティスト団体、市民の交流が促進されるような場の提供を行います。また、アーティストと市民、企業とのネットワークを形成するため、アーティストが市民や企業と出会い、交流する機会(アートサロン)を定期的に設けることや、文化芸術の産業化を目指した取組を検討していきます。
57	第3章	3-2-1	26～27	・運営をして、アートに興味を持つ人が増え、人が集まり、ビジネスに繋げる仕組みについて、今すぐに沢山の人を交えて考えるべき。	
58	第3章	3-2-1	26～27	創造都市さっぽろの重要拠点としての文化交流複合施設、そして推進力となるのがアートセンターということだと思ふ。芸術文化を産業へ発展させるためには、助成、マーケットの創出が必要。	情報収集・発信機能としての取組については、文化芸術関係の資料の保存を目的とした仕組や施設であるアートアーカイブを立ち上げ、きめ細やかな文化芸術情報の提供を想定していますが、詳細については、皆様のご意見を踏まえて、検討してまいります。
59	第3章	3-2-1	26～27	札幌市内あるギャラリーや美術館との交流や情報交換、情報の発信の場としての機能も持つことを希望。	
60	第3章	3-2-1	26～27	アーティストの活動に対する助成、札幌市の文化芸術に関するデータベースの構築、今までなかった(欲しかった)機能に夢は膨らみます。	調査研究機能としての取組については、実態調査や事業評価、市民意向の把握などを想定しておりますが、詳細については、ご意見を踏まえつつ、検討していきます。
61	第3章	3-2-1	26～27	ハードありきでなく、アートのマーケットを生み出すため、アーティスト、アートマネージャーの育成や、市民のアートへの理解を深めるため、情報発信などの取組がまず必要ではないか。	
62	第3章	3-2-1	26～27	作品の販売情報を発信して欲しい。	芸術文化施策の調査・研究の取組が明記されているが、活動支援の取組を含め、それらを評価し、施策化するカウンスル機能がなければ活かされない。札幌でのアーツカウンスルの設置に向けた検討をお願いしたい。
63	第3章	3-2-1	26～27	アートセンターの事業内容として、アートの全ジャンルが市民に対して情報を発信する場になる必要があると考える。「写真」に関するあらゆる情報をアートセンターから発信したい。また、札幌市が持つ写真アーカイブを資料として保存するだけでなく、専門家のもと、編集企画して広く市民に公開するべき。	
64	第3章	3-2-1	27	税金(行政)とマーケティング(市場)の調和(バランス)の研究を行って欲しい。才能の流出を少なくする市民の支持(マーケット的成功)と税金の投入は、表裏一体のものというコンセプトを持とう。	札幌市では、40を超える図書館・図書室を整備し、これらを電算と物流の両システムによりネットワーク化することにより、既に市内全域にサービス網を整備しています。新たな図書館は都心の特性に基づき、蔵書や機能に特徴を有した全市民を対象とする「オンリーワンライブラリー」として設置するものです。
65	第3章	3-2-1	27	芸術文化施策の調査・研究の取組が明記されているが、活動支援の取組を含め、それらを評価し、施策化するカウンスル機能がなければ活かされない。札幌でのアーツカウンスルの設置に向けた検討をお願いしたい。	
7. 都心にふさわしい図書館の整備の考え方について(6件)					
66	第3章	3-3-1	31～32	ビジネス支援などの「オンリーワンライブラリー」として専門図書館となることを広く周知したほうが良い。	都心にふさわしい図書館は、「札幌の魅力発信」「役立つ情報の提供」「都心の知的空間」を基本的な役割とし、既存の図書施設とは異なる蔵書の種類や機能について特徴を有した「オンリーワンライブラリー」として整備しますが、このような既存の図書館とは異なる特徴を有することについて、今後積極的に周知していきます。 なお、各地区の図書館については、第2次札幌市図書館ビジョンに基づき、レファレンスサービスや普及事業の充実等により、サービスの質の向上を図っていきます。
67	第3章	3-3-1	31～32	新規の図書館を整備せずに各地区の図書館を充実させていけば良い。	
68	第3章	3-3-1	31～32	中央区に新たな図書館を整備するならば、各区にも図書館をもっと増やすべきだと思う。	

69	第3章	3-3-1	31~32	ビジネスパーソンや観光客向けではなく、市民が活用できる図書館にしてほしい。 (他2件)	都心にふさわしい図書館は、ビジネスパーソン、観光客のみならず、複合施設内の高機能ホールやアートセンターの利用者をはじめ、その他多くの市民の皆様の幅広いニーズに応えられる施設となるよう検討を進めていきます。
8. 都心にふさわしい図書館の機能について (13件)					
○ 情報収集・閲覧機能について (10件)					
70	第3章	3-3-1	34	調査相談・情報支援機能の中に、視覚障がい者及び高齢者に対する「読み書き支援」(代読・代筆支援)を加えてほしい。 (他2件)	札幌市の図書館における障がい者サービス全体のあり方としてとられ、今後、視覚障がい者情報センターとの連携等を踏まえながら、検討していきます。
71	第3章	3-3-1	33~34	情報収集・閲覧機能、調査相談・情報支援機能を視覚障がい者などにも利用しやすいものとするために、対面朗読などの情報を読み上げるサービスをおこなってほしい。	
72	第3章	3-3-1	33	他の図書施設と同様、中央図書館を中心とした図書館サービス網に組み入れ、図書館資料の貸出し、返却を行えるようにしてほしい。 (他1件)	都心にふさわしい図書館では、中央図書館や地区図書館、区民センターや地区センター図書室の図書の予約や取り寄せ、また貸出・返却が可能となるようにしたいと考えています。
73	第3章	3-3-1	33	レファレンスサービスや館内での資料の閲覧のほか、館内の資料の貸出を行ってほしい。 (他1件)	調査研究に集中できる環境づくりとして、市民がいつ来館しても十分閲覧ができるよう、資料については館内での利用を原則とすることを想定していますが、今後、提供するサービスの内容や収集する資料を検討していく中で、資料提供のあり方についてもあわせて検討していきます。
74	第3章	3-3-1	33	児童書は置かない方針となっているが、仕事のことを知ったり、社会について学ぶ児童書はたくさんあり、そのような本は、大人にとってもわかりやすく役立つこともあるので、選書については、じっくり時間をかけて考えてほしい。	都心にふさわしい図書館に配架する資料については、入門的なものから調査研究のための専門的なものに至るまで、様々な情報を得られるよう、工夫をしていきます。
75	第3章	3-3-1	33	札幌市の刊行物について、有料・無料に関わらず全てを取り揃え、情報を広く市民に公開してほしい。	
○ ビジネスパーソンへの支援について (3件)					
76	第3章	3-3-1	32	多くのビジネスマンに利用してもらえよう、PR活動にも力を入れてほしい。	ビジネスパーソンをはじめとする市民や観光などで札幌を訪れる方々にも大いに利用していただけるよう、機能を充実させるとともに、積極的にPR活動を行っていきます。
77	第3章	3-4-2	37	子どもを育てながら起業やビジネスに取り組む方をサポートするためには、図書館内に集中して勉強できる環境が必要である。新たな図書館には、きちんとした託児所を設けて、そのような市民が安心して利用できるようにしてほしい。	(仮称)市民交流複合施設をご利用される方のための託児施設を設置する予定ですので、都心にふさわしい図書館で時間をかけた調べ物なども安心してできるものと考えています。
78	第3章	3-3-1	33~34	都心にふさわしい図書館が産官学の連携の象徴となるようなビジネス支援機能を担ってほしい。	図書館の持つビジネス支援機能の積極的な展開を図るために、様々な機関・団体との連携を含め検討を進めていきます。
9. 都心にふさわしい図書館の諸室等の構成について (14件)					
○ 諸室等について (7件)					
79	第3章	3-3-2	36	都心には人混みや喧噪から逃れて、くつろげる場所も必要であり、この図書館がそのような場になることを期待する。	都心にふさわしい図書館では、都心の知的空間として、市民・観光客をはじめ多くの方々を誘引する賑わいと落ち着きを兼ね備えた魅力的な空間を提供できるよう検討していきます。
80	第3章	3-3-2	36~37	従来の札幌の図書館にとらわれずに都心にふさわしい図書館では、飲み物の持ち込みができるようにしてほしい。	(仮称)市民交流複合施設内には、カフェを設置予定であり、一定のルールを設けたうえで飲み物の持ち込みが可能となるよう検討を進めていきます。
81	第3章	3-3-2	36~37	カフェと図書館がうまく融合することにより、集客が期待できると思う。	

82	第3章	3-3-2	35～37	自分にとっては利用価値をあまり感じない図書館ではあるが、真面目に生活する市民が納得できるような使われ方になってもらいたい。	多くの市民にとって魅力ある図書館になるよう、検討を深めていきます。
83	第3章	3-3-2	35～37	都心にふさわしい図書館は、既存の枠にとらわれない人々を魅了する施設にしてもらいたい。	
84	第3章	3-3-2	35～37	高校生が、札幌駅や大通り周辺の喫茶店や、エルプラザなどで学習する姿を見かけるため、学習スペースとしてのニーズがあると思う。	
85	第3章	3-3-2	35～37	夜間は主に大人の利用となると思うが、土日は家族連れで楽しめるような図書館にしてほしい。	
○図書館の規模について（2件）					
86	第3章	3-3-1	31～32	都心にふさわしい図書館はもっと大きくして、中央図書館が移転してくるような発想が必要だと思う。そうすることにより、大人も子どもたちも集まり、にぎわいのある建物になる。	（仮称）市民交流複合施設の他の機能とともに、これまでにはない図書館の魅力づくりと積極的な情報発信で、にぎわいの創出を図っていきたくと考えています。
87	第3章	3-3-2 3-5	35～36 38	都心にふさわしい図書館フロアの面積は、多くの市民の利用を考え、少なくとも地区図書館並みの規模にしてほしい。	図書館フロアの面積については、隣接するアートセンター等との調整等を行いながら、今後検討していきますが、限られたフロア面積の中、多くの市民の皆様が落ち着いて調べ物や読書ができるような都心の知的空間を創出していきたくと考えています。
○その他について（5件）					
88	第3章	3-3-1	31～32	都心にふさわしい図書館の具体的な中身が不明である。	（仮称）市民交流複合施設整備基本計画（案）は、都心部に整備する図書館の役割や主な機能を示したものであり、機能の詳細については、今後検討を深めていきます。
89	第3章	3-3-1	33	都心に図書館ができることで、民業を圧迫するのではないかと。	都心にふさわしい図書館には、行政資料や研究調査報告書など、書店では取り扱わない資料も多く配架する予定です。また一方で、図書館で関心をもった書籍を近くの書店ですぐに購入できるのも、都心ならではの利点です。 このように、書店の間には、棲み分けと相乗効果が期待できるものと考えています。
90	第3章	3-3-1	33	都心にふさわしい図書館では、研究用や専門的な本が多く、しかも、貸出をしないことから、無断で持ち出そうとする者が出てくるのが想像されるため、監視体制をしっかりと講じてほしい。	資料の無断持ち出しを警告する装置を設置するなど、市民の貴重な財産を守るための管理体制を講じていきます。
91	第3章	3-3-1	34	経費をかけずに図書館のデータベースをとおうと考える企業も出てくるのではないかと。利用目的を書かせるなど厳重な運営管理をしてもらいたい。	データベースの適正な利用のあり方について、十分に検討していきます。
92	第3章	3-3-1	35	これまでの図書館にとらわれることなく、アートセンターとも連携し、その機能を「最先端の知と文化の提供」に置き、様々な記憶媒体（メディア）による情報提供を行ってほしい。	隣接するアートセンターをはじめ、様々な関係機関との連携を図りながら、都心の知的空間としての情報提供のあり方を検討していきます。
10. その他諸室について（1件）					
93	第3章	3-4	37	市民がお弁当を広げられるような共有スペースを確保してほしい	37ページ「3-4-2 諸室等の構成」に記載している「①屋内広場」は、人々が滞留できる場として、ご意見にあるような利用も可能としていく予定です。

第4章 施設配置(1件)					
No.	該当章	該当項	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1. 高機能ホールの施設配置について(1件)					
94	第4章	4-3	42	ホールを1階につくってほしい。1階であれば、帰宅も容易になり、エレベーターを待つこともない。障がいを持っている人、高齢者、子どもにとっては1階だと利用しやすい。	1階には、公演のない日、時間帯に閑散としてしまうホールではなく、常時人が集まり交流する場になるよう、アートセンターや都心にふさわしい図書館を配置することとしています。 ホールのエントランスロビーは4階に設置することとしていますが、利用者が入退場するための安全性と利便性に配慮した「観客動線」と「避難動線」を確保し、今後検討を進めていきます。
第5章 建築計画上の配慮(4件)					
No.	該当章	該当項	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1. 建築計画上の配慮について(4件)					
○ ユニバーサルデザインについて(2件)					
95	第5章	5-1	47~51	障害者が身支度を整えたり、おむつを替えたりできるベッド(ベビーベッドではなく大きなもの)を最低1か所は作ってほしい。	誰もが利用しやすい施設とすることについては重要と考えておりますので、「第5章 建築計画上の配慮」に基本的な考え方を記載します。なお、具体的な内容については、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
96	第5章	5-1	47~51	高齢者、障害のある人、怪我をした人などだれでもアクセスして楽しめるように誘導サインのデザインの美しさと明示性に留意して欲しい。	⇒【本文修正 47~48ページ】 5-1 建築計画上の留意点 <u>ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい施設づくりとして「誰もが利用しやすい環境の整備」「わかりやすい案内表示」に関する事項を加筆します。</u>
○ 施設への移動経路への配慮について(2件)					
97	第5章	5-2	48	誰もが利用しやすい施設にするため、建物内だけではなく、そこに至る経路についても、地下道から直接施設に行くことができるようにしてほしい。	誰もが利用しやすい施設とするため、本施設を含む市街地再開発事業全体として、地下通路との接続を予定しています。いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすく具体的な記述に修正します。
98	第5章	5-2	48	バスセンター方面からの地上部歩行者動線における道路融雪への配慮が重要。	⇒【本文修正 49ページ】 (1)観客・利用者動線 <u>「※市街地再開発事業全体としてアクセスし易い施設とするため、外部からの出入口を複数設けるほか、地下通路との接続を予定」を加筆します。</u>
参考資料(1件)					
No.	該当章	該当項	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
99	参考資料		57~58	「創造都市さっぽろ実行委員会」の「メディアアーツ部会」やアートセンターとも連携し、創造都市戦略を具現化する体制の構築が必要である。	隣接するアートセンターをはじめ、様々な関係機関との連携を図りながら、都心の知的空間としての情報提供のあり方を検討していきます。

その他の意見(106件)						
No.	該当章	該当項	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方	
1. 施設の運営に関すること(51件)						
○ 高機能ホールの運営について (11件)						
(1) 全般について						
100	-	-	-	劇場法が成立しており、運営方針を英知を集めて練り上げて欲しい。	<p>新たな高機能ホールにつきましては、平成24年に施行された劇場法の趣旨を踏まえ、様々な舞台芸術を創造するとともに、多くの方が参加できるような普及育成事業や交流事業などを行っていくことが必要であると考えております。いただいたご意見も踏まえながら、運営を担う人材や取組について、今後検討を進めていきます。</p>	
101	-	-	-	ホールは、アーツマネジメントを実践し、自立運営できるようにして欲しい。その実践手段として、道内・市内のバレーカンパニーやアーツパフォーマンスカンパニーを育てるため、順番に一定期間フランチャイズ契約を結び、本拠地として実力を磨く場を提供するなどの方式を検討すること。		
102	-	-	-	2,300席を満席にする舞台の制作を単発的に行うのではなく、まずは小さな規模で継続的に、実験的な表現の模索・人材育成を始めて行くことが大切。その際には、優れた演出家やプロデューサーが必要。		
(2) 運営に関わる人材について						
103	-	-	-	新ホールは舞台芸術を主とするホールになりそうなので、制作現場のノウハウを持ったスタッフの配置を強く希望する。		
104	-	-	-	専属の照明、音響のプロを入れて欲しい。		
105	-	-	-	エントランスでチラシ束を配布しないで欲しい。また、途中入退場を制限するため、ステージマネージャー職を置く、教育されたレセプションを派遣できるエージェントを選定するなどの検討をして欲しい。		
(3) 取組内容について						
106	-	-	-	せっかく素晴らしいホールが実現するので、貸館事業に終始する従来の多目的ホールの形ではなく、「劇場としての機能」も望む。		
107	-	-	-	ホールについて、地域学校に出前指導・公演等を行うことにより、児童・青少年に対する情操教育の一端を担うことにすること。		
108	-	-	-	オペラ、バレエを鑑賞人口を増やすための、市民に対して、ソフト面での施策はあるのか。		
109	-	-	-	観光会社の旅行行程表に札幌市内の市民会館や公共ホールのイベントを掲載するなど、観光会社・ホテル等との提携により、市民と観光客両面に芸術文化の発信を行うシステムを構築すること。		
110	-	-	-	高機能ホールの具体的な運用についても、(主催・貸館事業)などをHPで公開してほしい。		

○ アートセンターの運営について（24件）					
111	-	-	-	運営体制は重要であるが整備基本計画ではわからない。早急にアートセンターの準備組織を立ち上げ、議論すべき。	アートセンターの運営については、開設準備組織の設置や管理運営計画の策定など皆様からいただいたご意見の趣旨も踏まえ、検討してまいります。
112	-	-	どのような組織でどんな人材がするのか想定されておらず、施設ありき感がある。仕組みについて、今すぐに沢山の人を交えて考えるべき。		
113	-	-	-	早く運営について方針を定める必要がある。	
114	-	-	-	運営には、最高のプロスタッフを希望する。数年で人事異動する市の職員ではなく、芸術監督・委託などの形を検討し、全国や世界から最高のアートプロデューサーや、優秀で世慣れたスタッフを迎えて欲しい。	運営する人材については、アートセンターが札幌の文化芸術活動全体を支え育て、一層推進するための役割を担ううえで重要な要素であると考えており、皆様からいただいたご意見を考慮しながら、今後検討を進めていきます。
115	-	-	-	数年おきに担当者が入れ替わる行政機関が運営するのではなく、第三者機関が運営して欲しい。	
116	-	-	-	アートマネジメントのマネジメントをできる人材が必要。	
117	-	-	-	多くの意見を取り入れて、柔軟性があり、住民やアーティストの意見・アイデアがすぐに形となるような場所であるよう、必要な人材を見つけることが第一歩。	
118	-	-	-	具体的な運営は、札幌の横軸の文化をつくりたいという熱い思いを持った人たちが、推進していくのがよいかと考えます。	
119	-	-	-	「運営するヒト」がこのセンターのキモになると思います。	
120	-	-	-	アートマネジメントの中核となる人材を、道外・海外から、招へいすることも検討してはどうか。	
121	-	-	-	アートセンターとしての行動を進める人材には相当の人脈や美術に対する知識が必要。こうした人材は、外から連れてくるのか、育てるのかも重要である。	
122	-	-	-	「アートマネージャー」や「アートプロデューサー」に関わってもらって全体的につくって欲しい。	
123	-	-	-	アートのスペシャリストでなく、ジェネラリスト集団として、市民目線で発信できる組織であって欲しい。	
124	-	-	-	アートセンター設立について、私は大胆な人選が欠かせない、最大の重要ポイントと強く感じています。新しいことへの企画力、実践力を札幌市は応援するため、その企画力をジャッジメントが出来る人材を民間の若手から起用してほしい。溢れんばかりの能力や逸材、革新的な企画やアイデアをもった若手を、道内各地から見つけ出して、リーダーに育ててほしい。	
125	-	-	-	運営の職員として、民間の人間を入れた行政側民間側両方の人間を入れるべきだと考える。	

126	-	-	-	文化芸術を創造し、育てていくために、アートセンターの運営にあたっては、市民の参加、支援が重要。その視点がどうなっているか整備基本計画ではわからない。	
127	-	-	-	目的やコンセプトは望ましいが、実現に向け、全国的視野で専門家、アーティスト、市民などとの会議を持ちながら、運営の仕方についても市が責任をもって進めて欲しい。	運営する人材については、アートセンターが札幌の文化芸術活動全体を支え育て、一層推進するための役割を担ううえで重要な要素であると考えており、皆様からいただいたご意見を考慮しながら、今後検討を進めていきます。
128	-	-	-	美術館やギャラリーに足を運ぶのは美術に興味のある人ばかりである。一般の人と作品やアーティストをつなぐような魅力あるイベント、人材の設置などが必要。	
129	-	-	-	アートセンターのマネジメント機能と、ホール運営の事務方が強固に連携を取って、札幌の人材を活かしたホール主催公演を実現できるような、ソフト面の充実を望む。	
130	-	-	-	アートセンターとホールの空間・機能を一体として運営できるよう、設計・運営手法を検討して欲しい。	アートセンターの運営については、高機能ホールと都心にふさわしい図書館と連携して、施設全体の魅力向上につなげていくよう検討を進めてまいります。
131	-	-	-	アートセンター、ホール、図書館を一元的にコーディネートするマネジメントが必須かなと感じました。	
132	-	-	-	資金の確保について、ハードに関しては、保守に多額の費用がかかる。ソフトに関しては、ジャンルごとに必要とする経費が異なるので、助成にしても具体的に内容をつめないで各ジャンル同士で、カネの取りあいになるのではないかな。また、企業からどう集めるかな？を考える必要がある。	
133	-	-	-	運営の数値目標をつくって欲しい。	運営の数値目標の設定については、今後検討していきたいと考えております。
134	-	-	-	なるべく使用制限を設けないようにして欲しい。	利用条件等については、札幌市の文化芸術活動全体を支え育て、一層推進するための拠点としての機能を最大限引き出すことができるよう検討していきたいと考えております。
○ 都心にふさわしい図書館の運営について（16件）					
(1) 設置根拠・運営主体等について					
135	-	-	-	都心にふさわしい図書館の運営をどう考えているのか(民間委託を行うべきではない)。(他4件)	新たな図書館の管理運営体制につきましては、今後提供するサービスの詳細な検討を行う中で、(仮称)市民交流複合施設全体の効果的・効率的な運営も考慮しながら、検討していきます。
136	-	-	-	都心にふさわしい図書館は、図書館法に基づく条例館として設置されることを要望する。(他2件)	新たな図書館の設置根拠につきましては、今後提供するサービスの詳細な検討を行う中で、そのあり方を検討していきます。
(2) スタッフについて					
137	-	-	-	すぐれた資質を持つ図書館員を配置し、図書館本来の機能が十分に発揮できるようにしてほしい。(他4件)	都心にふさわしい図書館では、利用者から求められる情報も専門的な分野に及ぶことが想定されるため、司書資格等を持つ専門知識を有するスタッフの役割が重要であると考えます。 また、障がいのある方を含め、利用者全体にとって最善のサービスを提供できるよう、研修等を通じて職員のレベルアップを図ります。
138	-	-	-	障がいのある方がスタッフとして活躍できる場としてほしい。	
(3) 開館時間について					
139	-	-	-	夜間の開館時間をこれまでの図書館よりも長く設定してほしい。(他1件)	場所柄、ビジネスパーソンをはじめとする夜間の需要を考慮し、従来の図書館以上に夜間時間帯の開館を検討していきます。

2. 施設の整備に関すること(14件)					
○ アートセンターの諸室について (4件)					
140	-	-	-	見た目のインパクトが強いスペースになって欲しい。	アートセンターの諸室については、想定している機能や事業を実施することができるよう皆様から頂いたご意見も踏まえ、検討してまいります。
141	-	-	-	「アート」を扱うモノなのに「ハコ」がダサい、とはどういうことなのでしょうか？せっかく街中にどどんと作るのにダサいとは恥ずかしいです。日本中にひいては、世界中に誇れるようなハコにしてほしいです。	
142	-	-	-	アートセンターもアートセンターらしい、魅力的な設計を望む。	
143	-	-	-	ギャラリースペースをホワイトキューブに見られるようなシンプルかつ大胆な空間であり、展示の自由度を最大限配慮した付属設備の実現を望む。	
○ 環境への配慮について (3件)					
144	-	-	-	自己調達自然エネ・再生エネの活用などの省エネへの配慮・さらには道産木材をできるだけ多く採用するなど低炭素社会への貢献に触れるべき。	本施設を含む市街地再開発事業全体として、建物のライフサイクルを通じた省エネ・省資源を図るべく、コージェネレーションシステムを中心とした地域冷暖房プラント(DHC)による熱源の導入や再生可能エネルギーの利用などの検討を進めていく予定です。
145	-	-	-	エネルギーの自給(コージェネレーションの採用、雪の利用)、維持費の削減(照明削減、外気通路)など「持続可能」の観点を入れるべき。	
146	-	-	-	屋内緑化、屋上緑化/屋上菜園、壁面緑化など「緑化」の観点を入れるべき。	
○ 施設レイアウトについて (1件)					
147	-	-	-	施設全体について、南東一角しかオープンになっておらず、人が入る形になっていない。北面東面は、ただのオフィスであり、レイアウトが悪い。	いただいたご意見も参考にしながら、東西からアクセスしやすいレイアウトや南側全体が一体感を持ったオープンな設えとなるよう、今後、検討を進めていきます。
○ 施設外観について (6件)					
148	-	-	-	商業ビル1階と印象がおなじである。今後40～50年札幌の顔にこのビルがなることを考えると、ハードの設計図には、変更の余地があるなら再検討が望ましい。	市民交流複合施設は、市街地再開発事業のなかで実現を目指していることから、再開発事業全体としての調和や、良好な都市景観を形成することに配慮しつつ、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討を進めます。
149	-	-	-	建物の外壁の1面をスクリーンとして利用できるようにして欲しい。	
150	-	-	-	ハコのデザインのコンペをして、観光名所になるような、また、人の回遊性を高めるようなデザインにして欲しい。	
151	-	-	-	札幌の文化芸術活動の中心的拠点として外観も、目をひくかっこいいものであればと思います。	
152	-	-	-	基本計画案の図面はいかにもハコモノのイメージです。	
153	-	-	-	「緑化」と「美しい空間/楽しい空間」の観点を入れるべき。	

3. その他(41件)

○ その他高機能ホールに関すること (6件)					
154	-	-	-	舞台構造に関して、このホールに何が求められているかをしっかり調査し、また、議論の場を設けて欲しい。	具体的な施設規模、配置計画、設備水準等については、整備基本計画を策定後、今回いただいたご意見を踏まえ、専門家や利用者等のご意見も伺いながら、対費用効果も含めて検討を進めて行きます。
155	-	-	現場で制作にあたっている「舞台スタッフ」や「制作スタッフ」の方々のご意見を最大限取り入れることができるような、ヒヤリングの機会をもって欲しい。		
156	-	-	-	舞台機構の設計には日本の英知を結集して欲しい。専門家と、札幌の劇場関係者、アーティスト、劇場建設に関心を持つ市民が広く語り合う場を設けることも必要な条件だと思う。	
157	-	-	-	高機能ホールについては、新規整備せずにキタラを有効活用すべき	
158	-	-	-	旧厚生年金会館ホールの閉館後(跡地を含む)はどのようにするのか?	さっぽろ芸術文化の館(旧厚生年金会館)の閉館後の対応については、現段階では未定です。
159	-	-	-	新ホールには、『「Kitara」のように、誰もがその名で呼ぶ名称・愛称』を希望する。	いただいたご意見のとおり、市民にとって親しみやすい愛称についても、今後検討をしていきたいと考えております。
○ アートセンターの利用者について (7件)					
160	-	-	-	一部の人たちが利用するサロンにならないよう、開放的で誰もが行きやすい場にして欲しい。	アートセンターの利用者については、一部のアーティストのみではなく市民の文化芸術とのふれあいや活動場所、交流の場として考えており、幅広い市民にご利用していただけるよう、ご意見も踏まえつつ、今後検討してまいります。
161	-	-	-	なんとなく訪れてみるという仕組みと仕掛けが必要。誰でも気軽に立ち寄れることができることでアイデアや場を得られる施設にして欲しい。	
162	-	-	-	札幌市にこれができることで市民が楽しい気持ちになったり、発想が広がったり、柔軟になったり、コミュニティーの場としてもopenでたくさんの人が気軽にふらっと立ち寄れる施設であって欲しい。	
163	-	-	-	文化芸術を支える市民団体もアートセンターの活動に参加できて、その活動の場として利用できるようにして欲しい。	
164	-	-	-	市民がだれでも参加できる企画を常にやっていてほしいし、企画の公募もして欲しい。	
165	-	-	-	電動車椅子で入室できるようにして欲しい。	アートセンターについては、障がい者や高齢者等にも利用しやすい施設となるよう皆様からいただいたご意見を踏まえ、今後検討を進めていきたいと考えております。
166	-	-	-	対面朗読など情報を読み上げるサービスを行って欲しい。	

○ 先行取組について（7件）					
167	-	-	-	開設までの5年間に、今から既存の施設を活用してアートマネジメント人材を育成する取組を始めてほしい。	アートセンターの先行取組については、平成24年度にはアートセンターの周知を行うため、他都市の類似施設の関係者を招いたサロンを実施しております。今後は、アートセンターに関する市民周知や市民議論のみならず、アートセンターの開設に向け、アートマネジメント人材の育成など先行できる事業について、皆様から頂いたご意見を踏まえ、検討をしていきたいと考えております。
168	-	-	-	アーツマネジメントをする人も今すぐにも育成をしなければ、5年後に間に合わないのではないか。	
169	-	-	-	一般市民ももっとアートに興味をもってもらおう、この5年間で取り組んで欲しい。	
170	-	-	-	高校生も参加できるプログラムを、アートセンター設立前からスタートして欲しい。	
171	-	-	-	プロトタイプのコアセンターを期間限定でオープンするなど、「リーンスタートアップ」の手法で、色々試してみるのが良いと思う。	
172	-	-	-	今からでも、行政内、既存施設の指定管理者にアートマネジメント能力をもつ人材の育成を促す必要がある。	
173	-	-	-	建物の完成を待つより、アートセンターとしての取組をはじめても良い。	
○ アートセンターの周知等について（5件）					
174	-	-	-	広く芸術一般に関わるセンターであることを市民にとってわかりやすい名称にする必要があるため、「札幌文化芸術サポートセンター」や「札幌アーツサポートセンター」など名称変更を提案します。	市民の皆様にご活用していただくためには、取組内容を明確にして、しっかりと周知していく必要がありますので、わかりやすい説明資料の制作や、わかりやすい名称について検討してまいります。
175	-	-	-	アートセンターという概念がわかりづらい。	
176	-	-	-	「子どもでもわかる」アートセンターとは？という資料が欲しい。	
177	-	-	-	本施設の計画を初めて知った。札幌市民のどの程度が認識しているのか。	
178	-	-	-	5年後に向けた、周知活動が重要。設備を利用する、文化芸術活動を行っている人や鑑賞側の人達へ向けて、周知活動の幅を広げるべき。	
○ その他アートセンターに関すること（6件）					
179	-	-	-	市民の期待がとて大きい文化芸術施設ですから、万全な準備をするとともに、検討段階から市民も参画する仕組みを検討し、自治体と市民が、互いにサポートする札幌らしい文化施設が誕生することを期待する。	今後、策定を予定している管理運営計画の議論に市民の皆様がご参加いただく機会を設けるなど、開設前の段階からの市民参画の仕組みについて、検討していきたいと考えております。
180	-	-	-	今までは行政にはトップレベルの、洗練され、鋭敏な芸術文化を札幌市に提供するためのお金を使って欲しいと思っていたので、アートセンターで地元の層も大事というのはうれしかった。	アートセンターでは、地元の文化芸術全体の振興に取り組んでまいります。

181	-	-	-	アートセンターに、博物館「北の映像ミュージアム」を入れて欲しい。		15
182	-	-	-	映像作品と書物は切っても切れない関係にあります。図書館機能をより高めるうえでも、「北の映像ミュージアム」の映像作品の活用も検討して欲しい。	「北の映像ミュージアム」については、札幌をはじめ北海道内で撮影された貴重な映像作品を展示し、札幌の映像文化拠点として大変重要な施設であると認識しておりますが、アートセンターでは、音楽・演劇・美術など札幌の文化芸術全体を振興することを目的としていることから、映像文化に特化した整備は難しく、ご理解をいただきたいと考えております。	15
183	-	-	-	札幌の映像文化の発展のために、アートセンターを映像センターに変え、その中心となる施設として、現在さっぽろ芸術文化の館にある「北の映像ミュージアム」を入居させ、映像芸術の拠点にすることを望む。		15
184	-	-	-	市民の美意識を育て、デザイナーをめざす人を鍛え、支えるため、食器・家具・テキスタイル・グラフィックデザイン・生活用品などのグッドデザインを常設した本格的なデザイン美術館を、建物内の一つの階に設けることを提案する。	アートセンターの1階のオープンスタジオでは、札幌の文化芸術の魅力を発信するイベントや展示等を行う予定ですが、常設したデザイン美術館の整備は難しく、ご理解をいただきたいと考えております。	15
○ 中央図書館大通カウンターについて（2件）						
185	-	-	-	中央図書館大通カウンターは、貸出・返却だけを行うには大変便利であり、市民にとっては定着したサービスとなっていることから、新たな図書館が整備されたとしても存続させてほしい。 (他1件)	多くの利用がある中央図書館大通カウンターは重要なサービス拠点と考えており、平成27年春に拡張も予定しております。新たにできる図書館と中央図書館大通カウンターを目的に応じて使い分けていきたいと考えています。	15
○ その他施設全般に関すること（8件）						
186	-	-	-	公共交通での来場が望ましいことから、一般利用者の駐車場を設けないことを明記すべき。	いただいたご意見も参考にさせていただき、今後の検討を進めます。	15
187	-	-	-	市民複合交流施設整備に伴い、西11丁目エリアにあるさっぽろ芸術文化の館が廃止になると、札幌市内に大規模な催事を実施可能なMICEエリアがなくなる。その代替として、札幌コンベンションセンター周辺をMICEエリアとするため、コンベンションセンターの施設拡張や周辺に展示場を増設するなどできないか？	現在、市内で開催される国際会議等のMICEにおきましては、札幌コンベンションセンターや北海道大学等の公設施設のほか、ホテルをはじめとした民間施設も相互に連携しながら受け入れを行っているところです。 札幌コンベンションセンターにおきましても、会議によっては近隣の産業振興センター等を活用して開催している例もあり、現状においては、既存施設を総合的に有効活用することで大規模MICEの誘致を進めていきたいと考えております。	15
188	-	-	-	創造都市さっぽろの理念を具現化する戦略拠点として、創造活動センター、アートセンター、図書館、高機能ホールをどのようにつなげていくのか。創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会が担う人材育成とあわせて、その役割や新たな価値創造の考えを具体化する検討委員会を設置すべき。	いただいた意見を参考にさせていただき、本施設や創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会の機能の連携が図られる施設の運用や運営方法について検討するとともに、既存施設と本施設との役割分担の明確化や、これらの連携なども図ることで、創造都市さっぽろの理念を具現化し、新しいさっぽろの魅力を発信する機能を有する場のひとつになることを目指していきたい。	15
189	-	-	-	市民交流複合施設内の各施設において、芸術文化とIT、観光、ビジネスなど様々な分野の連携と活性化を図っていく拠点として新たな価値創造を目指すことや、既存施設との役割分担などについても記載すべき。		15
190	-	-	-	この施設が北海道の拠点となるべく北海道全体を巻き込むことについても記載すべき。	高機能ホールの規模は道内最大規模であり、北海道の中心である札幌が道内各都市と連携や、北海道の魅力を情報発信していくなどの役割については、頂いたご意見も踏まえて、今後検討をしていきたいと考えております。	15

191	-	-	-	少子・超高齢化・人口減・税収減などに備えて、もっと長期的な観点から、前倒しに政策を考え計画していくことが必要。これまでのように税金で建てる余裕はもう無い。	市民交流複合施設は、札幌の文化芸術を育み、市民の創造的な活動による新たな都市文化を生み出していく場として、将来に渡って市民の大きな財産になるものと考えています。
192	-	-	-	予定している予算を障がい者、高齢者のために使うべき	
193	-	-	-	市民へのアピールが足りない。また、意見を聞く期間が1か月と短すぎる。	

ご意見を頂く期間は、札幌市パブリックコメント手続に関する要綱に基づき設定しております。案の公表については、ホームページ・広報さっぽろ、報道機関への情報提供等によりお知らせしておりますが、頂いたご意見を踏まえ、皆様のご理解とご協力をいただけるよう、今後ともわかりやすい周知に努めて行きたいと考えております。

（仮称）市民交流複合施設整備基本計画

平成 25 年（2013 年）5 月発行

○編集・発行

札幌市市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 5 階

電話：011-211-2692 F A X：011-218-5112

Eメール ki.downtown@city.sapporo.jp

U R L <http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/project/shiminkouryu.html>

○高機能ホール及びアートセンター問い合わせ

札幌市観光文化局文化部市民文化課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 4 階

電話：011-211-2261 F A X：011-218-5157

Eメール bunka@city.sapporo.jp

U R L <http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/index.html>

○都心にふさわしい図書館に関するお問い合わせ

札幌市教育委員会中央図書館管理課

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1-1

電話：011-512-7330 F A X：011-512-7110

Eメール chuotosyokan@city.sapporo.jp

U R L <http://www.city.sapporo.jp/toshokan/index.html>



さっぽろ市
01-C06-13-736
25-1-43

この冊子は再生紙を使用しています。
